

日 時 平成30年12月13日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	北山一衛	2番	三上廣大
3番	高橋美紀子	4番	今大介
5番	工藤禎子	6番	佐々木隆
7番	後藤秀憲	8番	工藤和行
9番	大久保朝泰	10番	大溝雅昭
11番	工藤和子	12番	福士幸雄
13番	工藤俊広	14番	村上啓二
15番	中田博文	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長	阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長	千 葉 毅	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長 商工課長事務取扱	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長併任	鳴 海 淳 造	秘 書 課 長	鈴 木 正 人
市民環境課長	舘 山 江	企 画 課 長	中 田 憲 人
健康推進課長兼 子育て世代包括支援センター所長	今 野 弘 人	福 祉 総 務 課 長	成 田 浩 基
介護保険課長兼 地域包括支援センター所長	工 藤 春 行	生 活 福 祉 課 長	工 藤 隆 彦
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴	観 光 課 長	佐 々 木 順 子
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼 市民文化会館長	成 田 秀 範	学 校 教 育 課 長	藤 田 克 文
社会教育課長兼 青少年相談センター所長	八木橋 寿	黒石病院事務局長	村 上 靖
黒石病院事務局次長	木 村 誠		

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

平成30年第4回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成30年12月13日(木) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長	三上 亮介
次 長	幾田 良一
次長補佐兼議事係長	宮本 節造
主 査	佐藤 宏亮

### 会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長(北山一衛) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

---

◎議長(北山一衛) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番三上廣大議員、4番今大介議員を指名いたします。

---

◎議長(北山一衛) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次質問を許します。

3番高橋美紀子議員の登壇を求めます。3番高橋美紀子議員。

登 壇

◎3番(高橋美紀子) 皆様おはようございます。議員番号3番、高佑会 高橋美紀子でございます。

平成30年第4回黒石市議会定例会におきまして、ただいま議長よりお許しがありましたので、負託を受けましてから一度も休むことなく、今回もこの場の質問に立たせていただきますことを、多くの皆様に感謝を申し上げまして質問に入らせていただきます。

去る12月8日未明の参院本会議で、外国人労働者受け入れを拡大する改正出入国管理法が可決、成立。それに伴い、政府は改正出入国管理法に基づき、2019年4月に新設する在留資格「特定技能」を巡り、来年3月までに情報共有などを定め、まずは、ベトナムやフィリピンなどアジア8カ国から外国人労働者を受け入れるとのこと。安倍首相は、「全国的な深刻な人手不足の中、即戦力となる優秀な外国人材にもっと活躍してもらうために必要だ」と成立の意義

を唱えました。

農林水産大臣は、11日、改正出入国管理法成立を受けた農漁業分野での外国人労働者の雇用について、「派遣形態による受け入れができる方向で検討する」と述べられました。季節による作業の繁閑に配慮し、来年4月の法施行に伴い、農家などとの直接契約だけでなく柔軟な雇用体制を可能にする考えを示し、「現場からも、作業のピークに合わせて勤務場所を移動できる仕組みにしてほしいという要望がある」と説明されました。人材派遣業者が外国人労働者と雇用契約を結び、栽培品目の異なる複数の農家に派遣すること等が想定されるとネットニュースにもありました。当市の労働力として、外国人労働者受け入れという話題も現実的となるようです。

今回の私の質問は、当市の働く場、雇用問題についてです。まずは、農業行政について。

前回、当市の農業について、経済を担う農業としての位置づけについての質問をした際、当市では、第一次産業である農業を基幹産業と位置づけており、製造業、建設業などの第二次産業、商業、福祉、医療などのサービス業である第三次産業などと比較し、農業が当市の経済に与える影響は、生産性や就業人口数等を見ても、他産業とは大きな差がある状況であります。

当市での産業を支える農業は数字以上の影響力があり、生活をする上で最も必要となる「食」を支える重要な役割を担い、農業が経済の根底を支えていることが、他産業の発展に結びついているものと考えております。

その農業を、他産業に負けない、他産業と遜色のない所得確保の実現に向け、認定農業者、認定新規就農者の増大を図るとともに、農業が生涯の職業と位置づけられるよう、今後も関係機関と連携し、さまざまな取り組みを積極的に実施してまいりますと、市長より御答弁いただきました。

また、農業を基幹産業とするための課題と対策をお聞きし、稲作・りんご・高冷地野菜を農業振興の柱として特色のある地域農業を目指し、黒石ブランドとしての農産物の生産と販売に取り組んでいるところであるが、農業を取り巻く環境というのは、全国的に農業就業者の減少や高齢化が進行する中、農繁期における労働力や担い手不足などが、農地集積や規模拡大、さらには農業を継続する上での課題となっている。

今後も、持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取り組みとして、国や県の補助事業等により実施する各種支援事業のほか、市単独事業として、経営力や技術力の向上を目的に、青年農業経営塾「夕学（せきがく）講座」の実施や、都市に暮らす方々が一定の期間黒石市に滞在し、就業体験を通じて地域の人たちとの交流や伝統文化を体験していただき、将来的には定住に結びつくよう、ワーキングホリデー黒石など、特色ある事業を展開しているところである。

また、女性農業者の行動力、意識改革を進め、農業における女性の存在感や地位向上を図るため、次世代を担う女性農業者パワーアップ事業を実施しており、女性が職業選択肢の一つとして農業を選ぶことにより、課題である労働力の確保や、今後必要となる人材力の強化を図り、若者たちが希望を持てる強い農業と活気ある農村の創出を目指すこととしておりますと、御答弁いただきました。

農業従事者の減少や高齢化、担い手不足が進行する中で、農業を基幹産業とするためには、やはり次世代を担う農業者の確保・育成に向けた取り組みが重要です。その確保対策と新規就農者が抱える営農技術・資金・施設設備など、さまざま不安や課題の解消に向け、どのように取り組んでいるかを教えてください。

次は、当市における雇用対策についてです。

これまでもさまざまな取り組みをされている雇用問題ですが、当市の誘致企業が9社から1社、働いている26人全員が黒石在住の会社が撤退するという、残念なニュースがありました。ハローワーク情報とはまた違う市民の方々の仕事がないという声、企業側は募集してもなかなか来ないという声、雇用条件等でのバランスの悪循環なののでしょうか。そういった現状の中で、当市としての雇用に関する取り組みを教えてください。さらに、先ほどの新規就農も一つですが、会社がふえることで当然雇用もふえると思われませんが、お店や会社を興す起業に対する支援策をお聞かせください。

3つ目の質問は、当市における子育て支援についてです。

当市では、平成30年4月1日から乳幼児医療費の助成を拡大しました。名称も乳幼児医療費給付事業から子ども医療費給付事業へ変更となり、これまでの乳幼児の入院・通院に係る医療費の助成に加え、小学生の入院についても助成の対象となりました。当市の保育料につきましても、国が定める保育料基準から、無料世帯を除く全ての世帯の保育料を軽減。政府におきましても、2018年6月15日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、幼稚園、保育所、認定こども園等の無償化について方針が示され、消費税率引き上げ時の2019年10月1日からの実施を目指すこととされています。

市内の4保育園へ委託し、子育て家庭に関する育児不安等についての相談や指導、子育て支援に関する講座の開催等、専任の職員を配置し、事業を実施しており、全ての子育て世代を幅広く応援・サポートをするため、4保育園合同の「黒石子育てひろば（通称：ま～な）」は、利用料は無料で、ゆっくりのびのびと遊べ、また、遊びに来るたびにポイントがたまるポイントカードも発行しており、楽しいものとなっています。

当市の子育て世代包括支援センターが平成27年度からスタート後、支援対策における取り組みの数々は、当市の大切な宝物である子供たちの子育てを一生懸命サポートし、利用している

お母さんたちの評判もいい印象です。私のめいっ子、おいっ子も、大変お世話になっています。

少しでも早く、当市内で、妊婦さんが安心して妊娠中の検診などを受けることができ、出産もできたらと願うばかりですが、その他の妊婦さんや赤ちゃんのお母さんたちに寄り添う、産み育てることに係る支援について教えてください。

次に、児童の虐待、貧困等の現状と対策についての質問です。

近年、児童虐待による痛ましい死亡事故が各地で発生しています。そのような悲しい事件がこれまではなくても、今後、当市でも起こり得る可能性がないと言い切れないことから質問させていただきます。

まず、当市の相談件数を教えてください。また、その推移で何かわかることがありましたら教えてくださいたいと思います。さらに、その相談は、どこからどのようにして行われているのか、答えられる範囲内でいいので教えてください。そして、相談後の対応について、どんな立場の方が相談に見えたかによっても違うとは思いますが、これにつきましても話せる範囲内で結構ですので教えてくださいたいと思います。貧困についても同様をお願いいたします。

最後の質問です。当市における高齢者支援について。

まず、青森県は短命県と知ってからはばらくたち、減塩、だし活や運動推進などの取り組みを続けるも、2017年ランキングV9達成。長寿県の取り組みを聞くと、数十年前から取りかかっていることから、青森県の取り組み成果は前進してはいるものの、まだまだこれから出てくるのでしょう。

65歳以上を高齢者というそうですが、当市の高齢者は、11月現在が人口3万3561人に対して1万667人で31.8%。高齢者の皆様が、健康で元気に暮らす、楽しく暮らす方々がふえたら、第6次黒石市総合計画のキャッチフレーズ、「いくつになっても住みよいまち 次世代につながるふるさと黒石」、そして目標である「自立したまち」「元気なまち」「安心なまち」にかなり近づくのではと思います。

また、市長が御挨拶の最後に必ずおっしゃる、「健康診断を受けてください」により、健診を受ける方々もふえたという成果は、とてもすばらしいと思います。そこで、介護予防関連の取り組みについて教えてください。

最後に、運転免許証返納に係る生活支援体制についてです。

高齢者の運転の誤りからの事故のニュースは、珍しくありません。公共交通機関が不便な状況にある現状で、運転に自信がなくなっても交通手段がなくなることへの不便さがあるため、当市の皆さんは、手放せない方も多いと思われます。実際は、日ごろ運転していても、歩行者の時も、ヒヤッとした経験をお持ちの方も多いと思います。

青森県警による運転免許自主返納者支援事業を見ますと、運転免許を返納した高齢者が、安

心して外出し、お買い物や通院、旅行などへ出かけることができるように、地域全体で暮らしをサポートし、運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりを行うという取り組みをしております。運転免許を自主的に返納した高齢者に対して、日常生活支援（タクシー運賃割引、買い物時の商品割引、商品宅配サービス等）を提供する支援協賛店を県内の企業・自治体から募集し、支援協賛店を通じて高齢者を支援する環境づくりを進めています。当市では、有限会社黒石交通がタクシー料金10%割引で登録されています。

自治体単位でもさまざまな取り組みがある中、当市における運転免許証を返納した高齢者に対する生活支援はありますか、お尋ねいたします。

以上、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。前向きな御答弁をよろしくお願いたします。ありがとうございます。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 高橋美紀子議員にお答えいたします。私からは、当市における子育て支援についての、子育て世代支援包括支援センターの支援内容について答弁させていただきます。

市では妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を強化し、安心・安全な妊娠・出産及び子供が心身ともに健やかに成長する環境の実現を目指し、平成27年10月に黒石市子育て世代包括支援センターを設置いたしました。

支援内容といたしましては、利用者支援事業といたしまして、母子保健や育児に関する相談及び支援、妊産婦などの状況の継続的把握、特に支援を要する妊産婦等に対する支援プランの作成を行い、一人一人に対応した支援を行っております。

次に、産前・産後サポート事業といたしましては、妊産婦デイケアサービス、通称「ポムハウス」を月3回程度実施いたしております。これは、子育て仲間との交流や情報交換を行う場を提供することで、子育ての孤立を防ぎ、妊娠期から子育て期までの不安の軽減や産後の心身のケアを図ることを目的といたしております。

次に、産後ケア事業として、母乳ケア、授乳指導などの母体ケアや育児技術へのサポートなどの支援を行っております。

次に、乳児家庭全戸訪問事業といたしましては、乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴や養育環境の状況把握を行っております。

次に、子育てサポート事業といたしましては、1歳未満の乳児に紙おむつや粉ミルクの購入に利用できる、子育て応援利用券を交付いたしております。平成29年度は183人、今年度は11月末現在で149人に交付いたしております。

また、今年度からは、養育支援訪問事業の家事・育児援助を委託しており、11月末現在で予定も含めて4件の利用者があります。この事業の実施によりまして、特に支援が必要な家庭の育児・家事負担の軽減が図られ、適切な養育へつながるものと思っております。

今後とも、子供を産み育てやすい環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

ほかにつきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 私からは、当市における子育て支援の児童の虐待・貧困等の現状と対策についてをお答えいたします。

本市における児童に関する相談・対応件数は、平成26年度が18件、うち虐待に関するものは11件。平成27年度は総数が32件、うち虐待に関するものは14件。平成28年度は総数が20件、うち虐待に関するものは11件。平成29年度は総数が15件、うち虐待に関するものは9件。平成30年度は11月末現在で相談総数が14件、うち虐待に関するものは6件となっております。相談窓口は、福祉総務課こども未来係となっており、2人の相談員が対応しております。この相談経路ですけれども、平成29年度では、主に児童相談所からが4件、学校からが3件、その他として近隣、民生委員さん等からが7件となっております。

児童虐待の相談及び通告があった場合、個別ケース検討会議を開催いたしまして、支援対象児童の状況把握や問題点を確認するとともに援助方針や役割分担を決定し、要保護児童対策協議会で管理を行い、児童相談所等関係機関と連携と図りながら支援を行っております。

また、児童虐待防止の啓発につきましては、「こどもほっとラインカード」を小・中学校を通じて全児童・生徒へ配付したり、「子ども虐待防止」のリーフレットを作成して、市内の保育園や幼稚園、認定こども園に配付したりするなど、周知に努めております。そのほか、集客が多い黒石りんごまつりでは、「子どもの命を守るキャンペーン」を行うなど、地域の方々への周知にも努めております。

児童の貧困は、不良な居住環境や健康状態、教育機会の喪失、虐待等によって引き起こされると言われており、そのためにも、市の貧困の実態調査を含め、効果的な事業の実施について検討してまいります。

続きまして、当市における高齢者支援についての健康寿命を延ばす取り組みについてお答えいたします。

健康寿命とは、医療や介護などに依存せず自立して生活できる生存期間のことで、平成26年時点での健康寿命は全国平均で男性72.14歳、女性74.79歳となっており、健康寿命を延ばすには、食生活、運動、睡眠、この3つが重要と言われております。

これを踏まえ、地域包括支援センターでは、介護予防への取り組みとして、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に、閉じこもり防止と社会参加の促進、要介護状態への移行防止等を目的に、健康教育、介護予防講座、出前予防教室、転倒骨折予防・認知症予防教室を老人福祉センターや各地区公民館等で開催しております。

続きまして、運転免許証返納に係る生活支援体制についてですが、運転免許証を自主返納し車を利用できなくなった高齢者が、ほかの交通手段が見当たらず日常生活に支障をきたすという問題が懸念されていることから、タクシーやバス等の公共交通機関の運賃割引等を導入している自治体もあると聞いております。

当市では、自主的に運転免許証を返納した高齢者に対する具体的な支援はありませんが、地域包括支援センターでは、認知症と診断されたことなどで運転免許証を返納した高齢者の家族等から相談があった場合は、介護サービス利用につなげるなどの対応をしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 私からは、当市における農業行政についてということで、新規就農者の育成・確保対策についてお答えをいたします。

新規就農者の育成・確保のためには、農業を志す人をふやし着実に定着させていくことが重要であると考えております。

このため、当市では、就農希望者が意欲を持って取り組めるよう、準備段階から経営が安定するまで、それぞれの段階に応じた支援策を講じております。

農業経営が不安定な新規就農者に対し、就農直後の経営支援のための資金を交付し、経営におけるサポート体制を充実させることで、就農意欲の喚起と定着を図ることを目的とした農業次世代人材投資事業を初め、経営規模拡大や労働力の省力化を可能とする農業機械等の導入に要する経費を助成する経営体育成支援事業など、国・県の事業などを積極的に活用しております。

先ほどの高橋議員からの質問内容と重複する部分があるんですけども、市独自の事業としては、金融機関と連携して農業経営力、技術力の向上を目的とした青年農業経営塾「夕学（せきがく）講座」の実施や、都市部に暮らす方々が一定の期間黒石市に滞在し、農業体験を通じて地域の人たちとの交流や伝統文化を体験していただく「ワーキングホリデー黒石」を、昨年に引き続いて今年度も実施しているところであります。

今後も、農業を志す方々をさまざまな形態で着実に就農に導き、将来の担い手として育成・支援することで、持続可能な力強い農業の実現に努めてまいります。以上です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。



◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 私からは、当市における雇用対策についてお答えいたします。

企業雇用についての雇用対策の取り組みですが、県内の平成30年10月末現在の雇用状況としまして、来年春の新規高卒者に対する有効求人倍率が2.86倍、県外も含めた内定率は81.9%と過去最高を更新しております。県内企業における人手不足は深刻化している状況にあります。

一方、高卒就職者の3年以内の離職率は全国平均で39.3%と非常に高く、雇用のミスマッチを解消するため、県やハローワーク等と連携を図りながら、若者の定住・定着を目指した雇用対策を講じていく必要があります。

当市の雇用対策における主な取り組みとしまして、黒石市誘致・進出企業懇談会では、市の誘致企業の人材確保に関する現状や課題について情報を共有し、今後の取り組みに向けた意見交換を行っております。

また、新規高等学校卒業予定者企業説明会については、ハローワーク、黒石地区雇用対策協議会、青森県若年者就職支援センターとの共催により、ことし7月に開催しております。早い段階から地元企業の職場環境や仕事の内容に関する情報を幅広く知っていただくことで、ミスマッチによる早期離職の防止を目的として実施しております。黒石管内の19社が個別ブースを開き、市内外から高校生168人が参加しております。

また、黒石市内企業見学会については、ハローワークと連携し、一般求職者を対象にしておりますが、応募人員に達した10人が市内誘致企業3社を訪問し、実際の職場で仕事風景や内容を見学することで、企業とのマッチング機会の創出を図っております。昨年度もこの企業見学会に参加した方が就職している実績もございます。

また、黒石市企業ガイドブックとしまして、当市や企業の魅力を広く発信するため、今年度新たな取り組みとして発行するものです。公募による市内22社の紹介やUターンした先輩のインタビューを掲載するなど、学生や移住希望者に活用していただけるよう作成しているところであります。成人式を初め、地域の高校や大学、首都圏における移住相談窓口となる青森暮らしサポートセンターなどに配布する予定としております。

次に、起業に対する支援ですが、当市の起業支援に係る主な事業としまして、創業セミナー、創業相談ルーム、中心商店街空き店舗対策事業補助金があります。

創業セミナーは、青森県及び黒石商工会議所と連携した事業で、創業・起業に興味や関心を持つ方、創業間もない事業者などを対象に、創業・企業の専門的知識を有するインキュベーション・マネジャーを講師として、経営、財務、人材育成、販路開拓の4分野に関する知識習得を支援するものです。今年度は事業が完了しており、12人の創業希望者が参加しております。

また、創業相談ルームも同じく連携した事業ですが、インキュベーション・マネジャ

一が創業希望者に対し、創業に向けたビジネスプランの構想段階から創業初期まで、直面する課題解決に向けた総合的な支援を行うものです。平成29年度は24人が相談を受けております。

中心商店街空き店舗対策事業補助金は、中心商店街の遊休資産である空き店舗を活用した新規出店を促すことで、商店街のにぎわいを創出することを目的に、空き店舗を活用して出店する方に、一定の要件を満たした場合に店舗貸借料及び改装費の一部を補助するものです。補助の上限は、賃借料が月5万円の1年分、改装費が100万円となっております。平成29年度は賃借料補助が5件、改装費補助が2件となっております。

企業誘致の取り組みとしましては、現在、東北自動車道黒石インターチェンジを活用しましたロジスティクス戦略を推進するとともに、民有地の大規模土地、建物の空き物件情報を公開しまして、紹介しております。また、条件に応じて税の優遇措置や雇用奨励金の交付も行っております。また、工業立地法に基づく緑地面積等の緩和も先般行わせていただきまして、企業が進出しやすい環境を整えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 御答弁ありがとうございました。ワーキングホリデーと夕学（せきがく）講座の成果について教えていただきたいと思えます。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） まず、ワーキングホリデーの関係です。

ワーキングホリデーについては、昨年度よりも3人多い16人の方が参加しております。その内容ですけれども、大学生を中心とした若者を対象としたワーキングホリデー型が14人、60歳前後の退職者等を中心としたトラベラーズ型が2人でございます。

夕学（せきがく）講座については年5回ほど計画をしております。今まで4回実施しております。ほとんどが新規就農者となる方、そして若い方々を対象として、各関係機関、金融機関などの協力を得ながら実施しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ワーキングホリデーは移住目的だったと思うんですけれども、例えばタイアされた60代以上の方や大学生の方も多く来ていましたが、実際に移住したいという人が現れた場合に、農業用の借地は結構ありそうな感じがするんですけれども、住宅の準備等はできているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（高谷倉英） 議員がお話のとおり、ワーキングホリデーに

については、まだ、大学生の方がほとんどですので、直ちに定住というところでは進んでおりません。住宅については、今、弘前圏域で実施している空き家対策等もありますが、残念ながら当市ではまだ登録がないということでした。ただ、定住・移住する際には、市でも積極的に対応して、住む場所是对応したいと考えています。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 関係課が違うと思うんですけども、住宅準備ができていないのだと、実際に定住を呼びかけたときの相手方の反応が違うし、ほかの自治体では、実際にお見せしたり、先に数日間そこに住んでいただいて、実際に近くのスーパーに行ったり地域の方と交流したりという、住んでみた体験を先にさせていただきながら農業体験をしていただく取り組みをしているところもあるようです。住宅準備という問題を、関係課と連携して1軒くらいは確保し、ためしに住んでみませんか的な取り組みも、リアルな体験が必要なんではないかなと思います。これは提言です。

先ほど、創業相談ルームのお話をされてたんですけども、構想段階から創業当初まで相談ルームで相談できるというお話でしたが、創業した後、例えば半年後、1年後という方々の相談窓口みたいなものもあるのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 創業相談ルームにつきましては、起業後であつてもいろいろな相談や悩みを受け付けしてまして、そこで相談に乗っております。あと、商工会議所さんでも「よろず相談」ということで、今年度から新たにいろんな企業のことをお聞きする体制もできているということですので、そちらも利用できると思っております。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 実際に動き始めてからいろんな問題にぶち当たるというのが常だと思いますので、そういった形で窓口が設けられているというのは非常にいいと思います。

続いて、当市における雇用対策についてですが、企業雇用についての次年度以降の新たな取り組みがあれば教えていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 来年度以降の取り組みにつきましては、これまでの反省点や参加者などの意見を踏まえて、より充実した内容としていくため、県やハローワークなどと連携を図りながら、現在、新たな施策を国の動向なども含めて検討中であります。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） ありがとうございます。次に、子育て支援のほうに行きます。産み育てることに係る支援についていろいろ教えていただきましたが、利用者の声で把握しているもの

があれば教えていただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 妊産婦ダイケアサービス、通称「ポムハウス」で実施しているアンケートでは、参加して「満足している」と答えた方がほとんどであり、「ほかのお母さんと交流できてよかった」、「悩みを聞いてもらって安心した」、「いつも助かっている」などの声が聞かれています。

事業に従事している助産師からも、妊産婦の生の声を聞いて、悩みや不安に対しすぐに対応できるため、その場で不安が解消されたような表情が見られると話しております。

また、支援全体の中から耳にしている声としては、「2人目をつくるか迷っていたが、きめ細かく支援してくれることがわかったので2人目を産む勇気が持てた」と話す方も1人2人ではないと聞いております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 私も遊びに行ったりして、何人か利用者の声の中をお聞きしたことがあるんですけども、「公園が欲しい」、「外で遊びたい」みたいな声があったんですが、今は室内の取り組みですけども、例えば、外で遊ぶようなお考えというのはございますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 今のところ具体的な案はございません。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 次に、児童の虐待等のことです。先ほども現状把握の話をしてたと思うんですけど、デリケートな問題ではありますが、現状把握とか対策を進めるということは、同じように必要じゃないかと思うんですね。それについての具体策みたいなものはございますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 市といたしましては、黒石市要保護児童対策協議会を組織しております。この中で、弘前児童相談所、学校関係の指導課、健康推進課、福祉総務課、それぞれが抱えている子供さん方に関する問題ケースを持ち寄って年3回ほど検討し、さまざまな助言等を行っております。そのほか、新たな問題が発生した場合、個別検討会議を開催し、対応しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 先ほど、いろんなところからの相談が、ここからは何件ということをお聞きしました。実際に、例えば自分の子供に手を上げてしまっているお母さんやお父さんなど

の当事者からの相談、または、学校に置いてありますホットラインからの相談はあるのかわかりましたらお願いします。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 実際、実母からの相談やホットラインを通じての相談もごさいます。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 先ほどの数の推移でいきますと、上限があるわけでないんですが、子供さんの数が少なくなっているけれども件数は変わらずというような形になっております。実際、虐待や貧困という問題は、深刻なことだと思うんです。今度、給食が始まりますので、小学校におけるお弁当の格差はなくなるかと思うんですが、よく全国的にも実施しているように、給食費を市で負担するような計画というのはあるんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） それにつきましては、福祉関係で担当しておりますので、答弁は差し控えたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 了解しました。4番目の、当市における高齢者支援について、事業内容と平成29年度の実績及び今後の課題を教えてくださいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 事業内容ですけれども、まず、健康教育は、医師などを講師として健康に関する講話を各地区公民館などで開催しているものです。平成29年度は、5回の開催で延べ202人の参加がありました。

介護予防講座は、市社会福祉協議会に委託して、老人福祉センターや中部公民館でラケットテニス、ラージボール卓球、料理教室、脳トレ道場等の各種講座を定期的で開催しているもので、平成29年度の利用者数は、延べ3,141人でした。

出前予防教室は、南黒地区柔道整復師会が講師を務めるボーンクラブという介護予防講座の一つを山形公民館と上十川公民館に出向いて講話や体操などを実施するもので、平成29年度は、8回の開催で延べ70人の参加がありました。

転倒骨折予防・認知症予防講座は、在宅介護支援センターに委託して実施しており、老人福祉センターや各地区公民館等を借りて介護予防のための運動や認知症予防のための講話を行うもので、平成29年度は、51回の開催で延べ765人の参加がありました。

今後の課題といたしましては、これから高齢者がふえ続けることは明らかであり、参加者の増加による受け入れ態勢の整備が必要になるものと考えております。

事業内容につきましては、利用者からの要望等を取り入れることなどで工夫しておりますけれども、特に、介護予防講座では講師の担い手不足が問題化していることから、知識や経験が豊富な参加者が、みずから講師となって自主的に活動できる体制づくりを進めるなどの対策により、事業を継続していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） 利用者の中から講師をお願いするという取り組みは、すごくいいんじゃないかと思いました。いろんな経験をお持ちの方が多くいらっしゃると思います。今回の市表彰に関しましても、かなり黒石市の先輩の皆さんは優秀な方が多いので、そういった意味でも、いろんな職業を経験された方が講師をされて、お互い学び合うという形がすごくいいと思います。

運転免許証の返納に係る生活支援体制についてなんですけども、もう少し今後の取り組みについて何かありましたら、お知らせ願いたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 運転免許証返納に係る問題は、高齢者の交通事故防止の観点からだけではなくて、高齢者の移動手段の確保など、総合的な生活支援対策として捉え、現在、市が進めている地域包括ケアシステムによる高齢者の生活支援を中心とした、青森県型地域共生社会の大きな枠組みの中で対応していくべき事案であると考えております。

公共交通機関に頼っているだけでは不便は解消されませんので、特に市内中心部から遠い地域では、早期のうちに地域住民のコミュニティビジネスを意識した活動等による移動手段の確保が必要と思われませんが、ただ単に地域任せにするのではなく、他自治体の先進事例を参考にするなどして、市全体の問題として、地域住民とも協議しながら取り組んでいかなければならないと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 3番高橋美紀子議員。

◎3番（高橋美紀子） これは提言ですけども、企画課になるんでしょうか。老人福祉センターへ行きやすくするため、具体的に言うと「ぷらっと号」の路線の見直しです。また、不便だから利用されず、路線バスの本数がかなり少なくなってるみたいですが、それによって、乗客も少なくなり料金も上がるというような負のスパイラルに入り込んでしまいます。

さらに、交通手段をなくした方がふえ、お年寄りが多くなるという意味では、今でも山形地区の方々が町なかに来るのに不便というようなことがあります。例えば、職員の積極的な通勤時の路線バス利用に向けた取り組みなども視野に入れて進めていただきたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、3番高橋美紀子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） 次に、10番大溝雅昭議員の登壇を求めます。10番大溝雅昭議員。

登壇

◎10番（大溝雅昭） 皆さんこんにちは、自民・公明クラブの大溝雅昭です。平成30年第4回定例会におきまして、一般質問をさせていただきます。

昨日、ことしの世相をあらわす漢字一文字「今年の漢字」に、災害の「災」という字が選ばれました。西日本豪雨や北海道地震、台風21号を初め、相次いだ大規模災害などを反映しております。皆さんのことしは、どのような年だったのでしょうか。皆さんのことしをあらわす漢字は、何でしょうか。考えてみるのもよろしいかと思えます。

それでは質問に入ります。

1番目の質問は、黒石市中心市街地活性化基本計画についての質問であります。

黒石市では、中心市街地活性化基本計画と立地適正化計画、地域公共交通網形成計画を今年度中に策定し、新たなまちづくりと活性化に取り組もうとしております。この3つの計画の中心となる黒石市中心市街地活性化基本計画について質問いたします。

アの市民への説明会について。

各地区などで説明会が行われました。議会にも説明がありました。まずは、説明会の内容と参加者の状況について質問いたします。

次に、イの市立図書館整備事業について。

中心市街地活性化基本計画の核施設の一つとして市立図書館整備計画があります。まずは、この図書館を誰が建てるのか、どういったものを建てるのかを質問いたします。

次は、ウの市民サービス施設整備事業についてであります。

中心市街地活性化基本計画の核施設のもう一つとして、市民サービス施設整備事業があります。これも、まずは誰が建てるのか、どういったものを建てるのかを質問いたします。

2番目の質問は、インフルエンザ対策についてであります。

ことしは、例年より早くインフルエンザが発生しました。市内では中郷小学校でいち早く発生し、最近では牡丹平小学校で発生したと聞いております。テレビでも県内のインフルエンザワクチンの不足が報道されていきました。私も先月市内の病院でワクチンの予約をお願いしたところ、12月中旬までワクチンの確保ができないので、改めて予約してくださいと言われてきました。また、別な病院の話ですが、今年は企業など団体での申し込みがあり、入荷がふえないので例年受けている人たちが受けられなくなっているという話を聞きました。これは何を言いたいかと言いますと、比較的若い元気な人がワクチンを受けて、本当に必要な高齢者がワクチンを受けられていないということが起きているということです。

アの、まずは、学校の対策についての質問です。

学校でのインフルエンザの発生状況はどうだったのか。今年の流行の型などについてわかるか、質問いたします。

次に、イの病院等の対策についての質問です。

黒石病院で把握しているインフルエンザの発生状況と流行の型は、どのようになっているのか質問いたします。

ことしの初雪は遅かったものの、ここ数日の冬型の気圧配置が続き、雪が降り続けております。きょうも皆さんひとしきり作業をしてきた方も多いでしょう。きょうの雪は、特に重かったようです。これから昼夜を問わず、市役所や除雪関係者の皆様には御苦労をおかけしますが、市民が少しでも不便のない冬を過ごすために頑張っていたきたいと思います。以上で、壇上からの質問を終わります。

(拍手)

降 壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 大溝雅昭議員にお答えいたします。私からは、市立図書館整備について答弁させていただきます。

市立図書館整備事業は、市が事業主体となります。

県内10市で唯一図書館がない黒石市では、図書館整備が市民の50年来の悲願であります。

このたび、中心市街地活性化基本計画の議論を契機に、読書環境の確保と市内の回遊性向上を兼ねた、子供から高齢者まで市民の集う図書館整備を検討することにいたしました。

立地場所につきましては、既に市教育委員会が入っている黒石公民館の駐車場とすることで、回遊性向上と施設運営の経費削減が期待できます。

施設の内容につきましては、これから市民の皆様方の御意見を伺いながら、先進事例も参考にしつつ、必要となる機能やサービス、事業費、国の支援制度などを勘案し、市にとってふさわしい図書館とは何かを取りまとめ、20年後、30年後に、あってよかったと思える、愛される図書館づくりを目指してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、市民サービス施設整備事業についてお答え申し上げます。

まず、市民サービス施設の事業主体ですが、現在のところ市を予定してございます。



旧大黒デパートを解体し、跡地に市役所窓口業務等を含む市民サービス関連機能や、交流拠点機能などを含む複合施設を整備するものでございます。窓口業務のうちどの部署を対象とするか、三上廣大議員にも御答弁申し上げましたけれども、庁内の意見に加え、市民の意見も取り入れまして、市民が随時利用でき、交流の場となる複合施設の内容を検討してまいります。私からは、以上でございます。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 私からは、中心市街地活性化基本計画の市民への説明会についての、内容と参加状況についてお答えいたします。

市民への説明会において、計画の概要や目指す将来像、自主事業について説明を行いまして、意見交換の時間を設けており、御質問や御意見に対する市の考え方を説明しております。

この説明会は、広く市民に市の施策を伝え、御意見を伺うとともに、中心市街地のみならず市全体の課題として皆さんと一緒に取り組んでいきたいことから、10月23日から10月31日の期間で、市内4会場において開催いたしました。事業者を対象とした説明会も開催し、参加者数は延べ78人でありました。

会場別の参加者数は、追子野木・西部・中部・東地区を対象とした10月23日の産業会館が12人、北・六郷・上十川地区を対象とした10月24日の六郷公民館が31人、山形地区を対象とした10月25日の山形公民館が7人、牡丹平・浅瀬石地区を対象とした10月31日の浅瀬石公民館が11人、事業者を対象とした10月26日の産業会館が17人となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、学校でのインフルエンザ対策等についてお答えいたします。

インフルエンザによる出席停止は、例年12月または1月から出始めますが、今期の最初は10月2日で、10月末までの月の合計は46人でした。また、中郷小学校では10月16日から同月18日まで、2つの学級を学級閉鎖としました。

しかし、11月は月の合計4人と、インフルエンザによる出席停止者数は減少しております。12月12日現在のインフルエンザによる出席停止者数は55人、12月4日から同月7日まで牡丹平小学校の第5学年を、12月11日から同月14日まで北陽小学校の第1学年を閉鎖しております。

なお、インフルエンザの型については、法令上、指定されたもの以外は報告義務がないため、完全に把握できておりません。出席停止者数の合計105人のうち、型の確認ができたのはA型51人のみとなっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） 私からは、インフルエンザ対策についての、黒石病院での対策

についてということで、患者の発生状況についてお答えします。

当院における今季の発生状況は、10月に小児科外来で7人、救急外来で1人、計8人のインフルエンザA型の受診者がおりました。インフルエンザB型の患者の受診はございません。また、11月は外来での受診並びに病棟においても、インフルエンザ患者は発生してございません。

気温の低下や空気の乾燥と密接な関係があるインフルエンザは冬季に流行しますが、当院においては、1月以降急激に患者がふえてくる傾向がございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） それでは再質問をしたいと思っておりますけれども、通告順に行きたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

まずは、1の中心市街地活性化基本計画についてですけれども、市民への説明会ということで、延べ78人。ただ、場所としては7人のところや地区によっては多いところと少ないところもあったということになるかと思いますが、それでは、市民からどのような意見があったのか、また、パブリックコメントも7日まででしたので、もしその辺の意見についてもわかれば、お願いいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 説明会で寄せられました主な意見としては、「中心市街地活性化には商店会の協力が不可欠である」、「地区要望で提出しても事業がなかなか進まない状況の中、中心市街地整備に投資は可能なのか」、「計画の実現に向けた財政的なシミュレーションは行っているのか」など、懸念する意見も寄せられましたが、一方で、「計画に記載されている事業の実施により、中心市街地の活気を取り戻してもらいたい」という意見や、「旧大黒デパート跡地を早急に対処してもらいたい」という意見など、当計画に期待する意見も寄せられております。

パブリックコメントにつきましては、先月19日から今月7日までの期間で実施しております。3人の方から8件の意見が出されております。これについては、現在内容を精査し、市の考え方を取りまとめ、今後、公表する予定ですので御了承ください。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 市民も期待している面もある。ただ、内容がよくわかりにくいというところもあろうかと思えます。説明会では、中心市街地活性化基本計画のほかにも3つの計画が説明されており、それぞれの計画もわかりにくいという部分もあって、短時間に理解するのはなかなか難しいと思いましたがけれども、その中で、この3つの計画の核となる中心市街地活性化

基本計画は、どのくらい市民の皆さんに理解されていると思うか、質問いたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 先ほども申し上げましたが、説明会においては、意見交換の時間を設け、御質問や御意見に対する市の考え方を説明するほか、意見を出しやすいように意見記入用紙の配付を行い、説明会当日以外でも意見を受け付けしております。

また、10月17日に設立された中心市街地活性化協議会においても議論され、今回のパブリックコメントも実施するなど意見集約の機会を確保しておりますが、今後も市民の皆様へ情報提供を行っていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 今、国がやろうとしているのは、人口減少社会での公共施設のあり方、まちづくりの方向性づくりであります。

将来人口と財政の見通しを踏まえて、20年後の町の未来を展望することが必要とされております。その中身は、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成を推進することが必要条件とされているのであります。人口が減少しても中心市街地の人口密度は減らさない、それによりサービスを低下させない。そのような考え方が基礎にあるというふうに、私は理解しております。

先進事例としては、富山市とか熊本市などがよく出されております。この中心市街地活性化基本計画を核としたコンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成の推進について、当市の見解があればお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） このコンパクトシティ・プラス・ネットワークにつきましては、立地適正化計画が一番大きな重要な鍵を握るところでございます。中心市街地の都市施設など密集させるところ、黒石市については10地区協議会がありますので、そちらの地区を公共交通機関で結び、市全体を活性化させていこうということですので、あくまでそれは、立地適正化計画の中で大きな重きをもって、市の計画で位置づけ、皆さんにお知らせしているところであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 3つの計画を1つずつやっていたら時間がいくらあっても足りないので、あくまできょうは、中心市街地活性化基本計画ということで質問させていただきました。

具体的な中身に入りたいと思います。事業として、イの市立図書館整備事業というのがあるんですが、この市立図書館整備事業の財政の裏づけはどうなっているのか、補助金、起債等についてお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 企画財政部長。

◎企画財政部長（阿保正一） 図書館整備事業の財源としましては、国が支援する「暮らし・にぎわい再生事業」の活用を検討中であります。補助率は3分の1となっております。補助対象外の経費につきましては地方債が中心となりますが、これもできるだけ有利な条件のものを選択していきたいと考えております。また、これまでに市民の善意として集まっております黒石市図書館建設基金が、平成29年度決算で2,238万5,249円ございます。これも建設費の一部に活用したいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 先ほど、図書館の中身は少し話があったんですけども、中心市街地活性化基本計画の核施設としての図書館というのは、どういう図書館なのか。町の人も、商店街の人も、図書館を建てて、それがどうやって活性化に結びつくんだという話をする方もいます。

少しこの図書館について議論してみたいと思うんですけども、具体的にどういった図書館、どここの図書館みたいなイメージがあればお願いいたします。

（「企画財政部長」と呼ぶ者あり）

（「通告はなんですか」と呼ぶ者あり）

（「再質問というのは答弁に対する再質問になるんです」と呼ぶ者あり）

（「企画財政部長の答弁ではなく商工観光部長が答弁しないと」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 答えられる理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 大溝議員は、中心市街地活性化基本計画についての市立図書館整備事業で御質問し、商工観光部長のほうで答弁させていただいておりました。

私自身、再質問というのは、答弁があつて、その答弁に対する疑問点を再質問するべきであるという認識で考えておりますので、あくまでも、答弁は商工観光部長の範囲で答弁できることを質問していくことが、通告でやってるという議会運営においては大切なのではないかなど考えております。そういう観点でもう一度質問していただき、商工観光部長で答弁していただければと思います。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 図書館は、今、市街地でない施設です。中心市街地に新たに建てるということは、新たな人がそこに来るといふ、にぎわいが創出されます。黒石市が目指しているのは回遊性のあるまちづくりですので、そこからまた人が動くことで市街地の活性化に結びついていくと考えています。黒石市の図書館につきましては、図書館機能だけではなく、人のにぎわう機能も付加したいことも、皆さんの意見も聞きながら、これから煮詰めていきたいということで、図書館が、図書館機能プラス人の交流する機能も含めることで

活性化につながるものと考えております。

現在、図書館の内容については、担当部署で先進地を視察したり、いろいろ勉強しているところでございますので、まだ具体的にこうしたいというものまではできていない、今、研究している段階ということでお答えいたします。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） その研究している図書館について、議論というか、こちらからの提言も兼ねて話をしたいということで、今、話をさせていただいております。

例えば、図書館利用者の実態です。図書館利用者はどのくらいいるかと思えば、住民の1割程度に過ぎないわけです。各都市のデータが出ております。その中のごく一部が9割の貸し出しを受けているという実態があります。

これからの公共施設のあり方を考えますと、施設の稼働率を上げる。例えば、図書館であれば貸出数とかではなくて、いかに多くの人に利用してもらえる図書館を核とした施設をつくれるか、それが重要だということを、私は述べさせていただきたいと思っております。キーワードは、コンパクト化と一部転用交流汎用施設、複合化・多様化、そういった目的が加味される必要があると思っております。

例として、担当課にもお話しておりますけれども、大和市の文化創造拠点施設シリウスとかもありますし、より多くの市民に利用してもらえる図書館ということを考えていかなければいけないと思うんです。多くの人に利用してもらえる図書館について、市の考え方を願います。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 今、大溝議員お話がありました大和市の図書館も参考にしたいということで、現地を見させていただいております。そういう活性化につながるような図書館の建設している事例を見ながら、黒石市にふさわしい、そして活性化につながる図書館ということで、構想を練ってまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 商工観光部と話しても、なかなか煮詰まらない話になりそうなところもあるんですけれども、私の意見を参考にさせていただきたいということです。やはり、蔦屋書店から図書館のあり方は大分変わっております。それこそ、今の図書コーナーを広くしたような図書館をつくるのだけはやめてほしいということです。

例えば、大和市のシリウスは、規則で縛らない図書館として有名です。時間も図書館は21時までやってますし、こども図書館、屋内こども広場も19時までやっています。5カ月で来館者が100万人を突破しているというデータが出ています。黒石市と規模は違うんですけれども、

そういう施設がいろいろ出てきているということです。

規模の小さい例を言いますと、オガール紫波です。実は議会でも視察に行ったんですけども、ここは人口規模がほとんど黒石市と同じですが、この施設は補助金に頼らない公民連携の施設として有名な施設であります。民間が建てて一部を市が買い、また、一部を市が借りて、いろんな施設を入れて自由に使うというやり方も出ております。

従来方式とリースを組み合わせたり、PFIを利用したり、いろんな考え方をして柔軟な施設をつくることが求められているということです。

例えば、学校を建てるときに、職員室と教室は補助金で建て、体育館と音楽室とプールを民間のお金でつくれば、その学校を市民施設として利用できる可能性があるという話です。そういった例もありますので、そういう考え方も必要だということをお話させていただきます。どうしても補助金に頼ると、行政財産という枠の中に組み込まれて、使用の限度、時間の限度、いろんなものが固定化されてしまう事態が起こりますので、その辺も加味して、これは計画段階から十分考えていかなければいけない問題ではないかというふうにお話をさせていただきます。

それでは、次に移ります。ウの市民サービス施設整備事業についてですけども、これもまだ計画の中でははっきりしていないようですが、財政の裏づけ、補助金・起債等についてどう考えているのか、お答えできるでしょうか。お答えをお願いします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 市民サービス施設整備事業の財源についての御質問にお答え申し上げます。

財源としては、国が支援する「暮らし・にぎわい再生事業」の活用を検討中でございます。補助率は3分の1で、既設建物の解体費、調査・設計費、跡地に建てる公益施設の中で、市民が随時利用でき、交流の場となる施設部分の整備費が補助対象となります。庁舎窓口部分の整備は補助対象外となります。補助対象外の経費は地方債が中心となりますが、できるだけ有利なものを活用したいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 窓口業務等が入るということですが、これも中心市街地活性化基本計画の核施設としての市民サービス施設整備事業ですので、市民のサービス向上と市街地活性化の観点から、どのような施設なのかもう少し具体的にお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 窓口業務部分につきましては、商店街に近い位置に人が出入りできるような形になるということです。今の市役所からもそんなに距離は離れていませんが、人の流れが商店街に近くなります。

また、交流施設部分については、観光客や市民が来れるような部分を付加することによって、新たな人の流れの変更ということで、市街地を回遊できるような形の拠点施設として考えております。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 市役所を利用する人、あとは観光に来る人、その他いろいろということですけれども、例えば、一般の市民の方は、市役所に年何回くらい来ると考えますか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 人によって来る回数は違うとは思いますが、ただ、見ていただくと庁舎案内のところにもかなりの方が来られますので、人数的には相当数が市役所に来てると思います。

特に、窓口業務につきましては、市に転入された方やいろいろな手続の方が来ますので、人の流れは多いものと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 唐突な質問でしたけれども、例えば、うちの隣のおばさんに聞けば、1回行けばいいかなくらいの人でも多数います。市役所側から見ると人がいっぱい来てるんですけども、市民が1年に何回も行く施設かといえば、そういう施設でもないわけですよ。

ですから、それをどのように活性化に結びつけるか、どういった施設になればいいのかということです。図書館についても同様ですが、行き場のない人たち、孤立しそうな人たちがいるのかということをもまずは考えて、例えば、子連れだとなかなか行く場所が限られていますが、ゼロ歳から3歳児の子連れの子の母親、部活に属していない中・高校生、退職した特に高齢の男性たちなどが、孤立を防いで新しい仲間やコミュニティーができる場所が必要とされているのではないかと考えます。建物ではなくてサービスに視点が向いているか。

きのうの三上議員に対する答弁で、カフェ等は考えてないと言っていましたけれども、そういう場では、やはり必要になるかと考えます。

そういった孤立している人たちなどに来てもらえる場をつくれればいいのかというふうに考えるんですけども、市の見解をお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 副市長。

◎副市長（有馬喜代史） 私は、この中心市街地活性化基本計画の庁内検討委員会の委員長ということで、これまで検討してきた経緯と、今、御質問された部分についてお答えしたいと思います。

まず、先ほどお答えしたように、市役所の窓口業務等を含む市民サービス関連機能を持った施設ということで、市役所の窓口機能のみという検討をしているのではないことを御理解いた

だきたいと思います。特に、市民サービスの関連施設であるということで、その中身については、さらにさまざまな意見を聞きながら、そしてまた、庁内でさらなる検討を加えながら、整備の方向性を明らかにしていく段階に今あるということを御理解いただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ですから、私も提言というか、そういう形でこういうのをつくっていただきたい、それが結果的に市民のためになる施設になってもらいたいという思いを込めて質問をさせていただいております。

次に、2のインフルエンザ対策のほうに入りたいと思います。まず、アの学校での対策について。学級閉鎖等が出ておりますけれども、インフルエンザになった場合の児童・生徒の出席停止の中身についてどのようになっているのか、お尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 学校では、厚生労働省作成の平成30年度今冬のインフルエンザ総合対策について、それから、平成30年度インフルエンザQ&Aなどを参考に、また、県教育委員会作成の平成30年度学級におけるインフルエンザ等予防措置要綱に基づき、手洗い・うがいを励行するよう指導するなど、保健教育の充実に努めています。

また、インフルエンザ患者及び疑いの者が発生した場合、学校医と相談しながら、出席停止、学級閉鎖など、適切な措置を速やかに講じております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） やはり学校は子供たちが集まる場所ということで、どうしてもインフルエンザがはやりやすい。その中で、出席停止があるわけですがけれども、熱がないからといって来たりする子供もいたりするわけですね。その辺の指導はどのようにしているのか、お尋ねします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 熱がなくて来ているならば、インフルエンザなのか風邪なのか健康なのか、その辺については微妙なところなので、教育委員会、学校としては、熱が出た人に対して措置を講じていますので、御理解いただきたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ちょっと質問が間違っていました。熱が下がったら来る子供がいたりするということだと思います。あと、子供たちのワクチンの接種の状況は、学校では把握してるのか、お尋ねします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） インフルエンザワクチンの予防接種は強制でないた



め、現段階では子供たち及び教職員の接種状況を把握しておりませんが、発症をある程度抑える効果があり、重症化を予防する効果があるため、インフルエンザワクチンの予防接種を推奨し、接種状況の把握について学校と協議していきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 今、子供たちのほかに教職員の話も出ましたけれども、教職員も基本的には義務でもないし、わかっていないという状況だと思います。

今までの問題点を整理しますと、まず、子供たちが何型のインフルエンザにかかっているのかです。先ほど105人中A型が51人で半分くらいということですが、これは、これからの状況を見るために、何かしらかの方法で調査する必要があるのではないかと思います。

あと、教職員のワクチンの接種の推進についても課題はあると思います。これは、県も絡んでくる問題ですが、特に教育現場は危険ということと、あとは子供たちがいる場ですので、これも推進していく必要があると思いますけれども、考えがあればお聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 先ほど大溝議員さんもおっしゃっていましたが、ワクチンが足りなくなっているということでもあります。これは、市長もよく言う、もうインフルエンザの予防接種は市民の方々のマナーだと、それが、インフルエンザのワクチンが足りなくなっている一つの要因かもしれません。

そのようなことで、教育委員会では、学校に対しても、教職員に対しても、予防接種を受けることを、あくまでも推奨していくというふうな考えであります。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 現状ではそうなんでしょうけれども、やはり教職員もある程度義務化していく方向で、県のほうにこちらからも働きかけていかなければいけないのかなと思います。

次に、病院等の対策についてです。黒石病院でもインフルエンザが若干発生しているということです。1月からということですが、対策としてどのような対策をしているのか、もう一度お尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） 1月から本格的にインフルエンザ患者がふえてきますが、予防対策としてはそれ以前から行っています。黒石病院には感染制御チームというのがございます。ICTと言いますが、常日頃、感染症の発生状況データを分析・評価・フィードバックし、その対策を講じております。細心の注意を払ってございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 病院内感染も起きたら多大な打撃になりますので、その辺も対策を十分に

していただきたいと思います。

先ほども言いましたが、インフルエンザワクチンが不足しているという状況があるということなんですけれども、その辺について情報があればお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） 当院のインフルエンザワクチンの確保の状況ですが、既に昨年度並みの1,200人分の確保はできている状況でございます。よって、昨年度並みの接種数であれば不足しない見込みとしてございましたが、議員が御存じのとおり、市内の医療機関でお断りされ黒石病院に誘導されてきている現状にあります。実は、予約確保数量分の見込みに達したので、昨日から予約を制限している状況でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 先ほど教職員の話もありましたけれども、病院の医療関係者は、ワクチンを受けているのか。あと、市の職員も市民といろいろ接するわけですが、市の職員もワクチンを受けているのか、わかるところでお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（村上靖） 当院の医療従事者のインフルエンザワクチンの接種状況につきましては、臨時職員を含めて全職員327人のうち、病気休暇、産前・産後休暇、育児休業で休んでいる職員16人を除いた311人のうち、既にインフルエンザワクチン接種をした職員が300人、接種率は96.5%となっております。

未接種者は11人おりますが、中にはインフルエンザワクチン接種によってアレルギー反応を起こすなどの理由で接種できない人もございます。

なお、市役所職員のインフルエンザワクチン接種者数につきましては、黒石病院では把握してございません。以上です。

◎議長（北山一衛） 10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） ここでまた、市長に怒られるかもしれないですけども、市役所職員の接種状況データみたいな、わかるものは何かありますか。

◎議長（北山一衛） 理事者において資料がないので、答弁できないと思います。この質問は取り下げていただきたいと思います。10番大溝雅昭議員。

◎10番（大溝雅昭） 最後に提言ですけれども、実際、インフルエンザワクチンが不足している状態です。発症しているのは学校ということで、大人の発症はまだ多くはない状況にありますが、もしここで発症すると大変危険な状態になっているということを認識し、インフルエンザ対策の啓発、またはインフルエンザワクチンの確保に、早急に取り組むことをお願いしたいと思います。これについて、何かコメントがあればお願いします。

◎議長（北山一衛） 市長。

◎市長（高樋憲） インフルエンザに関しましては、先ほど教育部長の話もありましたけれども、私は常に、一つのマナーだというふうな認識のもとで話させていただいておりました。

しかし、現状ではインフルエンザワクチンを確保することが困難な状況のようであります。私どもとしましては、市民の健康を守るために最善を尽くし、このワクチンを確保する努力もしていきたいと考えておりますし、また同時に、市民及び市役所職員全ての人にワクチン接種をしていただくように、今後とも啓発活動を促進していきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、10番大溝雅昭議員の一般質問を終わります。

---

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今の大溝議員の質疑の中にあつて、答弁云々と、何となくスムーズにいていないということもありまして、早めに昼食をいただいて、議員はそれぞれの会派で議会運営委員会までかけるのか、かけなくてもいいのかということも含めて、早めに昼食をいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時35分 休 憩

---

午後 1時01分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番佐々木隆議員の登壇を求めます。6番佐々木隆議員。

登 壇

◎6番（佐々木隆） こんにちは、黒石市民クラブ、佐々木隆であります。

ことしも残すところ2週間余りとなりましたが、ついこの前まで気温が10度ほどあったのが急に氷点下になり、雪も一度に降るなど、体調に気をつけながら暖冬・少雪を願うところであります。

先ほど大溝議員もおっしゃっていましたが、今年の漢字が昨日発表され、「災」の文字が選ばれました。今後、災害が発生しないことを願うものであります。

それでは、通告に従い質問に入ります。今回は大きく1点、黒石市の指定管理者制度について一問一答の質問で行います。不慣れでありますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

初めに、制度の基本的な取り扱いの定義・原則についてでありますのでありますが、指定管理者制度は、

2003年に地方自治法の改正により、今まで公が行ってきたものを、施設の設置の目的を効率的に達成するため必要があると認めるときは、民間の力を活用し、より一層効率的に施設運営ができるようになりました。

そこで、本市が指定管理者制度を導入した目的・経緯をお知らせください。

次に、各地区公民館の管理料等の現状と今後についてであります。公民館の目的として、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と国ではうたっております。

市長は、地域力の強化を掲げ、地区との意見交換を実施しており、地区住民の意識も少しずつ変化していることと思います。地区公民館を地区連絡協議会が委託を受け、公民館事務と協議会の仕事も両立され、公民館職員も大変多忙になっていることと思います。

そこで、公民館の委託料をどのように算出しているのか、そして、公民館活動について、会議など、館長初め職員などの話し合いはどのように行っているのか、お知らせください。

最後に、津軽伝承工芸館・津軽こけし館の管理料等の現状と今後についてであります。両施設は、名前のとおり津軽の伝統や工芸を発信する施設であり、本市の目玉でもあり、山形地区にとっても、必要な施設であります。今年度で現在の指定管理先である株式会社ツガルサイコーとの契約が満了し、来年度からの管理先が今議会に提案されておりますが、差し支えがなければ、指定管理者を公募した際、何社あったのか、お知らせください。それと、委託料の算出方法をお知らせください。そして、収支決算はどのようになっているのか、以上をお知らせください。

簡単ではありますが、壇上からの質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 佐々木隆議員にお答えいたします。私からは、黒石市の指定管理者制度についての、指定管理者制度を導入するようになった経緯と定義・原則等について答弁させていただきます。

指定管理者制度は、先ほど議員も述べておられましたけれども、平成15年9月2日施行の地方自治法の一部改正により、新たに公の施設を管理・運営する仕組みとして、それまでの管理委託制度にかわり創設されたところであります。

この改正を受けまして、本市といたしましては、当時、集中改革プランに基づき、財政再生に向けた徹底した行財政改革を断行する中において、直営での施設運営が困難であると判断し、

経費の削減を主たる目的として指定管理者制度を導入いたしました。

この指定管理者制度導入によりまして、直営や管理委託での施設管理の場合と比較し経費の大幅な削減が図られており、また、民間企業を持つノウハウの活用や利用者のサービス向上が図られております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 私からは、津軽伝承工芸館・津軽こけし館の管理料等の現状と今後についてであります。まず、来期からの指定管理者の公募に何社応募したか、指定管理料の算出方法、そして、収支決算についてお答えいたします。

来期の指定管理者については、事業者を公募したところ、2社から応募がありました。

次に、指定管理料の算出方法についてですが、両施設とも、維持管理に係る経費は、施設を営利部分と非営利部分を面積割合により非営利部分を案分して算出しています。また、人件費についても、営利業務と非営利業務で割合により非営利業務を案分し、過去4年間の実績をもとに算出しております。

次に、収支決算ですが、平成29年度の津軽伝承工芸館の収支決算は、税込会計では事業収入が5,680万4,000円、指定管理料が5,220万円で、収入合計が1億900万4,000円です。これに対して支出合計が1億576万8,000円となっており、差し引きでは323万6,000円の黒字となっております。なお、消費税を除いた実質損益は、138万9,000円の赤字となっております。

次に、津軽こけし館の収支決算についてですが、こちらも税込会計では事業収入が1,971万円、指定管理料が580万円で、収入合計が2,551万円です。これに対して支出合計が1,958万1,000円となっており、差し引きでは592万9,000円の黒字となっております。こちらも、消費税を除いた実質損益は、481万6,000円の黒字となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 私からは、市の指定管理者制度についての中、各地区公民館の管理料等についてお答えをいたします。

指定管理料の算出につきましては、指定管理者からの当該年度における予算要求をもとに精査しております。

指定管理業務における人件費は、平成27年度に指定管理者との合意によって定めた給料表に基づくものとし、施設の運営費である光熱水費や燃料費などについては、各施設の規模や利用件数を考慮しながら算出しております。

次に、各公民館活動についての会議等につきましては、4月、10月、2月に各地区指定管理

者、館長及び所長、公民館職員等と合同で開催しております。そのほか、毎月、公民館職員と連絡会議を行い、施設の運営方法や社会教育活動に関する研修会も含め、各公民館及び地区センターの活動事例の発表や情報交換などを実施しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員の再質問を許します。6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） ありがとうございます。初めの、指定管理者制度の基本的な取り扱いの定義と原則について、市長のほうから答弁をいただきましたけれども、財政が厳しい折にやったというのは、我々もちょうど議員のときでありましたので、その辺は重々承知しております。

今現在、市が管理する施設は、指定管理されてない施設も入れて幾つの施設があるのか、そして、そのうちの幾つを指定管理しているのか、お知らせください。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 導入当時の施設数でお話ししたいと思います。平成17年の検討の際に、町内会等で管理している集会施設などの導入を見込んだのが11施設、特定団体等が利用する目的で設置されたものについては4施設でございます。これは、例えば、農業で委託しているネギ苗供給センターなどが含まれております。その他の施設といたしましては14施設あり、各児童館、老人福祉センター、虹の湖公園、中央スポーツ館等となっております。

現在、公の施設は全てで73施設です。そのうち、指定管理を導入しているのが44施設、直営の施設が29施設でございます。

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） この制度を導入して、行政のほうでは、結果としてどのように判断しているのか、お尋ねします。この73施設のうち、直営が29施設、委託管理が44施設ということであります。黒森山ウォーキングセンターは、最初指定管理して、その後直営になりましたが、その後の状態はどのようになったのか、そこもあわせてお尋ねします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 指定管理制度を導入してどのように変わったかということについて御答弁申し上げます。指定管理者制度の大きな特徴としては、地方自治法第244条の2に規定いたします公の施設の管理について、それまで公の施設の管理・運営の委託先が、地方公共団体の出資法人、公共的団体等に限定されていましたが、株式会社等の民間事業者も管理・運営が可能になったことが挙げられます。

このことにより、導入前と比較いたしますと、施設運営に民間企業の持つノウハウ、能力を活用することが可能になったことで、趣向を凝らした各種イベントが、施設ごとに活発に開催

されるようになったというふうに評価させていただきたいと思います。

また、市長からも答弁がございましたが、直営や管理委託制度の施設運営と比べまして、大幅な経費の削減が図られるなど、経費的な削減も大きな効果でございます。

なお、黒森山ウォーキングセンターは、指定管理の後、直営になっていましたけれども、現在は、観光開発公社に委託しております。こちらの施設については、その都度その都度の市民の利用に確実に応えていけるというような態勢ということで、現在、委託していますので、市民サービスに向けて、より活発なサービス向上を図っていきたいと考えてございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） ありがとうございます。この施設は市民の財産でありますので、どうか、より一層使いやすいうように、市民が楽しめる、そして、使いやすい施設になることを期待しております。

次に、公民館のほうです。今、館長を入れて職員が3人くらいいるのかと思いますが、職員の給料がわかったら教えてほしいです。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 職員の給料につきましては、勤務年数等により、まちまちでございます。一番高い人で18万円となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 今、部長から高いほうで説明がありましたけれども、安いほうはかなり厳しいような話を聞いております。職員をやって飯が食えるのかなという不安を感じる給料だったと思っております。合わせて、私は東地区ですけれども、地区のほうから、人件費も含めて管理料が非常に厳しいという声を聞いているんですが、今後、市のほうではどのように考えているのか、お知らせください。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 確かにそのようなお話も伺っております。これまでも公民館等の指定管理業務については、各地区協議会との意見交換会や検討会を実施しております。

また、各地区公民館及び地区センターに指定管理者制度を導入して10年が経過したことから、現在、公民館等の全体的な指定管理業務について検証しており、2020年度の指定管理更新時に向けて検証結果を反映させていきたい考えであるため、今後も引き続き、指定管理者と協議及び研究してまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 何とか地区の公民館がうまくいくように協議し、そしてまた、公民館に職員の方々も足を運んでいろんな協議をされて、この次の委託料を算出して、うまくいけるようになればいいと思います。

これから小学校の適正配置が始まります。大きくなる場所、小さくなる場所、さまざまあると思います。会議ばかりではなく、こっちから出向いて行って事情を聞くのも一つの手かなと思いますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、津軽伝承工芸館であります。津軽伝承工芸館は、ことしが更新時期で、応募は2社ということでありましたが、株式会社ツガルサイコーさんが指定管理を受けてから、通算で何年になるのか、お知らせください。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 株式会社ツガルサイコーは、平成21年度からこれまで継続して指定管理を受けております。以上です。

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 平成21年度から今まで、といえは何年か。

（「10年」と呼ぶ者あり）

◎6番（佐々木隆） わかりました。その前は、弘南観光開発株式会社さんだったのかなと思っております。先ほど、部長から委託料の価格が提示されました。毎年5,000万円強の委託料が出ているわけですが、9年といえは4億5,000万円というお金になるわけですが。この委託料を出して今まで来たんですけれども、その経済効果というものが、黒石市にどのように反映されているか、わかっているらばお知らせください。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 津軽伝承工芸館及び津軽こけし館の指定管理料は、施設を最低限維持するため、両施設の非営利部分につきまして光熱費とか、非営利業務に対する人件費を対象経費として支払っていることから、指定管理料から直接的に経済効果を推しはかることはできないところではあります。

しかしながら、津軽伝承工芸館、津軽こけし館があることで、地元の雇用が生まれるのに加え、年間を通じて、両施設合わせて10万人を超える利用者があることから、観光面や本市の物産販売の面から見ても、経済効果は大きいものと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 冒頭、壇上でも申し上げたんですけれども、本市の目玉でもありますし、もみじのときとか観光客が来ていると思ひます。近年は、外国人もたくさん来ているのかなと思ひますが、津軽伝承工芸館、津軽こけし館の外国人の受け入れ態勢は、表示とか、通訳が



いるのかいないのか、わかっていたらお願いします。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 両施設につきましては、外国語版を作成し表示しておりますが、通訳まではありません。

ただ、これから市の方向として、八甲田のスキー客も入れたいという考えもありますので、インバウンド対策のほうもこれから協議しながら整えていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 津軽伝承工芸館の向かいに空き地があります。大分大きく何町歩もあるのかなと思うんですが、冬になればスノーモービルの大会とかいろんなことをやっておりますけれども、あそこの管理はどこになるんでしょう。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 市の管理となっております。

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 市の管理で、市で草を刈ってるんですか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 管理は市で行っておりますので、担当課で随時見に行つて必要な処理をしております。以上です。

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） たまに津軽伝承工芸館のほうで草を刈ってるのを見ます。それは株式会社ツガルサイコーさんがサービスでやってるのかと思うんですが、市の管理だったら市がしっかりと草を刈って使えるように、その辺をしっかりとしてほしい。ツガルサイコーさんでも使うから草を刈ってるのかもしれませんが、その辺の区別をはっきりしなければ、これからの問題にもなると思います。

最後に、私も議会でたびたび言うんですけども、指定管理者制度になって13年くらいやっておりますが、スポカルイン黒石を別としてでも、一番指定管理料が高い施設だと思うんです。私は、収益が上がる施設だから、委託料がもっと安くてもいいというふうに思うんです。毎年事業者と協議して5,000万円も出ています。今後の方針として、この先、津軽伝承工芸館をずっとこのまま指定管理で行くのか、それとも何かをやって委託料の削減の方向に向かうのか、その辺の考えがあったらお知らせください。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 両施設とも、冬期間すごく観光客が減少し、利用者かなり減るということで、年間を通じての安定的な収益を確保することが難しい状況にな

っています。現時点で、独立採算がなかなか難しいとは考えております。

しかしながら、指定管理者である株式会社ツガルサイコーさんが、新たに黒石温泉郷を活用した、津軽「どさ？湯さ」ツーリズムや、八甲田スキー場からの誘客も検討しており、新たな取り組みにこれから挑戦していくこととなります。

市としましても、今後も指定管理者と連携を密にしながら、一層のサービス向上と年間を通じた安定的な収入を確保し、さらに経営努力というものもありますので、経費削減についても管理者に強く働きかけて、市からも、こういうところが削減できるんじゃないかという提案をしながら、削減に努めてまいります。

◎議長（北山一衛） 6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） そういう努力をしていきたいということでもありますので……。毎回、鰐 come の例を申し上げるんですけども、鰐 come は温泉施設もあって、多分駅前だから立地条件もいいわけですが、委託料なしで大鰐町住民の有志でやっているわけです。そういうのを考えれば、温泉施設をぼんと1つつくって、後はおたくのほうで全部管理してください、そのようなやり方も一つかなと思います。厳しい市の財政事情もありますので、毎年委託料が変わっていないという、これもまたちょっと……。

委託を受けた会社がもうけるのも当然でありますけれども、やっぱり今度はもう少し下げてもいいとか、そのようなほうに向かうように、しっかり行政と協議して、いいものになるように期待しております。以上です。

◎議長（北山一衛） 以上で、6番佐々木隆議員の一般質問を終わります。

◎議長（北山一衛） 次に、13番工藤俊広議員の登壇を求めます。13番工藤俊広議員。

登壇

◎13番（工藤俊広） 皆さんこんにちは。平成30年第4回定例会での一般質問をさせていただきます、自民・公明クラブの工藤俊広です。

早いもので、ことしも残すところあと18日となりました。ことし一年をふり返ってみると、弘前・五所川原市で市長が交代する、市民にとっても行政にとっても大きな変化が起こり、民意に大きな力があることを改めて実感する出来事でありました。

当市においては、6月に無投票で高樋市政の続投が決まりました。高樋市政の継続により、学校の適正配置やロジスティクス戦略などの大きな事業、出口戦略を持って進めた幻の米ムツニシキの復活なども大きく前進しました。

また、地域との協力のもと、コミュニティー力を生かした自主防災組織の拡充や高齢者見守り事業など、黒石の総合力の結集が行われています。今後もさらに、旧大黒デパートの解体、

図書館の建設、庁舎の移転建設問題など、前に進めるべき課題が山積しております。これからの人口減少社会を見据えた財政運営とともに、黒石に活力を与えることのできる政策の打ち出しなど、非常に難しい時代のかじ取りであると思いますが、あらゆる人脈、情報、知恵を使って黒石市を引っ張って行っていただきたいと思っております。

議会もしっかりとチェック機能を果たしながら、黒石市を誇れる故郷として後世につないでいけるよう、全力で取り組んでいくことをお誓い申し上げまして、質問に入りたいと思っております。

最初の質問は、ハッピーカードについてであります。ハッピーカードは、財政状況の厳しい当市にあって、市民の皆さんに喜んでもらえることができないものかと提案させていただき、実施されたものであります。子供の出生届時に、「おめでとう」という気持ちを込めて、窓口で子供の名前を記入できる命名書とお祝いの言葉と市長のサインが添えられたカードが贈呈されます。少子化の時代が叫ばれる中、当市の未来を担ってくれる大切な宝であります。当市全体で慈しみ、育ていける、そんな理想の社会でありたいと願うものであります。

まず初めに、今年1年間で生まれた新たな命と過去5年間の平均の出生者数をお聞かせいただきたいと思っております。また、ハッピーカード開始の平成28年10月からこれまでの贈呈者数の実績をお聞かせください。

次に、ハッピーカードの拡充についてお聞きいたします。このハッピーカードを提案した際に、婚姻届の提出時にも記念のカードを贈呈するよう求めていたのですが、現時点ではまだ開始されておられません。さほど経費のかかるものではありませんし、出生と婚姻は当市の活力の源となるものであり、人生においても大きな節目の出来事であります。当市に籍を置き、ともに暮らしていく新婚さんに、記念となる市長のお祝いメッセージカードを贈呈してはどうでしょうか。市長の娘さんも結婚されました。理想の娘さんと御両親だと非常に感動させていただきました。花嫁の父となった市長の判断でぜひ、来年度からの実施をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

次の質問に入ります。お伺いするのは、先ほどの質問とは真逆の死亡に関する質問です。葬儀の後、遺族の方が市役所を訪れ、さまざまな手続を行う必要があります。個々によって違いはありますが、多い場合は30以上の届出に10カ所以上の窓口を回ることもあると伺います。

当市の場合、個々の状況によって違いはあると思いますが、必要とされる手続はどのようなものがあるのか、お聞きいたします。

次に、おくやみコーナーの設置についてお聞きいたします。遺族の煩雑な手続を手助けしてくれる窓口の開設が、静かに広まっています。大分県別府市で、2016年5月に「おくやみコーナー」をスタート。ことしに入り、三重・松坂、愛媛・松山、兵庫・三田、神奈川・大和の各市が、同様の窓口を開設しています。別府市では、まず「お客様シート」に死亡者の氏名や生

年月日などを書き込んでもらい、職員がデータを入力すると、必要な手続が導き出され、関係書類が一括して作成されます。遺族は、どの課でどんな手続をするのかを記した一覧表をもとに説明を受け窓口へ、死亡者の情報を伝えられた各窓口では、事前に準備ができ、窓口では「お待ちしていました」と迎えることができます。体が不自由な人には、職員がコーナーに向くこともあります。必要な時間も3割から5割軽減されました。人口12万人の利用件数は、今年度1,500件近くにのぼります。大がかりなシステム改修も必要なく、自前の書式作成と各部署との連携の徹底によって運用されているとのことでした。

高齢化社会の時代、窓口を訪れる高齢者の方もふえております。精神的な負担も相当なものだと思います。市民の負担軽減を、職員の熱意と知恵が行政改革の源であると、この記事は結んでいます。私も全く同感であり、当市においても、市民の皆さんの負担軽減につながる取り組みであると思います。おくやみコーナーの設置を希望しますが、いかがでしょうか。

次に、地元物産品の販売促進についてお聞きいたします。全国各地で物産品の販売が行われています。地元のPRとともに、行ってみたいと思わせるきっかけにもなり、観光にもつながる地元物産品の販売促進は、県外における有力な取り組みであります。近年、その組織力や活動の強化が求められております。当市の物産の販売促進を担っていただきたいと願っているのが、物産協会であると思います。

そこで、当市の物産協会の組織力や活動状況の現状は、どのようになっているのか、お聞きしたいと思います。また、県外における、物産協会や職員がかかわった販売促進の活動状況と実績は、どのようになっているのか、お聞きかせください。

次に、今後の見通しについてお聞きいたします。当市の県外における物産の販売促進活動には、まだまだ可能性を秘めていると思います。県外で販売する体制づくりが非常に重要だと考えますが、今後の取り組みをどのように考えているのか、お聞きいたします。

最後の質問に移ります。東児童センターについてお聞きいたします。前回、保護者からの手紙と常任委員会の視察をもとに、東児童センターの改善を求める質問をさせていただきました。移転か改築か増築か、12月には結論を出したいとの答弁でしたが、どのような結論になったのか、今後の取り組みについてお聞きいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。まず、市政に対する評価と激励をいただきまして、ありがとうございました。これからも議員の皆様方、そしてまた市民、職員の皆

さんと一緒になって、さらに努力してまいりたいと考えております。

私からは、物産品の販売促進についての、今後の見通しについての中での、市の県外における物産販売の活動実績、そしてまた、県外に向けた販売体制づくりについて答弁させていただきます。

市では、黒石市産品の販路拡大と新規需要開拓を目的に、首都圏駅等での物産展への参加出品を積極的に展開しているところであります。

10月17日から5日間は、イトーヨーカドーアリオ葛西店で開催されました青森県フェアに黒石市ブースを出店し、当市の物産を私も参加してPRしてまいりました。「にゃんごすたー」のステージパフォーマンスを実施する中、来場者に積極的に商品のこだわりや魅力をPRしたところ、好評を博し、出品した加工品につきましては、ほぼ完売いたしました。

今年度からは、新たな取り組みといたしまして、首都圏JR主要駅での物産催事への参加出店を行っております。11月21日から9日間、JR大宮駅で開催されました青森産直市in大宮に黒石市ブースを出店し、物産販売だけではなく観光も含めた一体的な黒石市のPRを展開いたしております。黒石りんごや四半餅、黒石産野菜のクリーミーポタージュなどの黒石産品を多くの来場者の手に取っていただき、売り切れ商品が続出するほどの盛況な催事でありました。

なお、本日12月13日からJR上野駅で開催されます、あおもり産直市in上野にも参加出店しております。今回は、黒石商業高等学校家庭部の生徒の皆さんも参加していただきまして、同校が開発いたしました調味料のほか、「こけす」や黒石やきそばなどの黒石市産品を、首都圏で直接販売PRする予定になっております。

県外に向けた販売体制づくりにつきましては、当市の物産を取り巻く状況として、市内事業者は小規模な個店が多いため、外に売りに行ける人員が不足していることが課題の一つのようでもあります。

一方で、歴史と文化に育まれた当市の物産は、販売方法や商品価値の伝え方次第で、首都圏の消費者から見ても十分魅力的なものでもあるということが、これまでの取り組みから見えてきたところであります。

今後も引き続き、JRや県内流通事業者、公益社団法人青森県物産振興協会と連携し、県外物産催事への参加出店を通して、「黒石市の物産は売れる」という実績を積み上げ、県外物産展の売り場に並ぶ黒石市産品をふやすことや、人脈や売り上げが好調な売り場の情報を共有することで、物産振興の中核を担う黒石市物産協会が積極的に活動できる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私から、まず、ハッピーカードについての御質問にお答え申し上げます。ハッピーカードの実績に関連する、さまざまな件数の答弁でございます。

初めに、平成30年度11月末現在の出生届出件数は140件、過去5年における平均出生届出件数は1年当たり223件になります。

ハッピーカードは議員の御提案もございまして、新しい命の誕生を祝福するため、市長名による「お祝いのことば」を記すとともに、新生児の写真と誕生記録を書き込めるようになっていくメッセージカードです。平成28年10月から、窓口に出生届を提出した市民及び里帰り出産などによる他市町村の方にも贈呈してございます。平成28年度10月からの開始後6カ月で108件、平成29年度は185件、平成30年度は11月末現在の8カ月で140件の贈呈数となっております。

続きまして、ハッピーカードの拡充に関する御質問です。婚姻届を提出した方にもというような御提案でございましたが、これまでも婚姻届を提出するために窓口に来庁された方には、親切で優しい対応を心がけてきました。また、婚姻届を提出される方には祝福し笑顔で対応、これについては、平成27年度に議員からの御指摘もあり、祝福し笑顔で対応ということを中心に心がけております。

婚姻届出時のハッピーカードの贈呈につきましては、メッセージの内容など、他市の状況も参考にいたしまして、今後検討させていただきます。これからも、より一層親切で優しい窓口対応になりますよう心がけてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

続いて、死亡時の手続についてお答えいたします。必要とされる手続等々についての御質問でした。

まず、市民環境課に死亡届を提出していただき、その後、亡くなられた方の条件により、手続はそれぞれ異なることとなります。

国民健康保険、後期高齢、国民年金に加入している方については、国保年金課において被保険者証の返還、葬祭費の請求及び年金証書の返還、未支給年金、死亡一時金の請求などがございます。また、介護保険に加入されている方については、介護保険課において被保険者証の返還など、上下水道利用者は、上下水道課において使用者変更届などの手続が必要となります。

場合によっては、議員から御指摘があったように、10課前後にわたり手続が必要な方もいらっしゃると思いますが、これまで市の対応といたしまして、少しでも市民の皆様の負担を軽減するため、死亡届出時には、各種手続の案内をまとめた一覧表をお配りして対応させていただいております。

続いて、おくやみコーナーの設置に関する御質問にお答えいたします。

おくやみコーナーの設置は、必要な手続をわかりやすく明示することで来庁者の利便性の向上を図り、また、職員の事務の効率化にもつながる大変有意義な制度であろうかと考えてございます。

しかしながら、現時点では庁舎のスペース、対応する職員数に限りがございます。設置の可否も含めまして、また、議員から御紹介いただきました先進事例などの内容につきまして、今後、検討課題とさせていただきたいと思っております。私からは、以上でございます。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 私からは、東児童センターの今後の取り組みについてお答えいたします。

市の推計児童人口は、平成27年度に策定された黒石市子ども・子育て支援事業計画において2019年度まで算出されており、年々減少傾向にあります。対して、東児童センターの利用人口は増加傾向にあり、過去5年間で、1日平均の利用が40人程度から60人程度まで伸びております。放課後児童クラブ、いわゆるりんごクラブは、常に満員状態の70人でありますので、東児童センターは、現在、自由来館の子供たちとりんごクラブに入会している子供たち、随時100人余りの児童でにぎわっています。

利用児童に対しては、事故のないよう、児童館厚生員2人、りんごクラブ支援員2人を配置して、安全・安心を心がけておりますが、1人当たりの専有面積が少ないため、思い切り遊ぶというには手狭さが目立ち、体調が悪くなった子供に対しての対処や避難場所の確保なども十分とは言えません。このことから、東児童センターの増築を望む声が高まっている状況です。

東児童センターの拡充は、来年度に策定される第2期子ども・子育て支援事業計画での市民のニーズ調査や、2020年度の黒石東小学校統合に伴って児童の放課後の状況がどのように変化していくのかも見極めながら、財政や推計児童人口、利用人口などを総合的に判断し、増築や空き施設への移転、管理体制の再構築など、効果的に子どもたちの居場所拡充を模索しております。特に施設の増設は、将来的に無駄が出ないように十分検討を重ねてまいります。

まずは、子供の安全・安心を第一に、見守りの目をふやすなどの管理体制の再構築から始めたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 私からは、物産品の販売促進についてのうち、黒石物産協会の現状についてと、実績として、黒石物産協会の県外の活動実績を答弁いたします。

まず、黒石物産協会の組織、活動についてですが、黒石物産協会は、市の物産及び観光土産品の宣伝紹介並びに商取引の促進を図り、商工業の発展に寄与することを目的として活動している任意団体です。平成30年12月4日現在の会員数は25人で、うち3人が今年度新たに加入し

ております。

主な活動としましては、りんご研究所参観デー、宮古市産業まつり、黒石りんごまつりへ参加出店するほか、会員への各種物産展等のあっせんや黒石物産協会ホームページの運営を行っております。

今年度から、ホームページ内に会員が運営する県産品通販サイトへつながる機能を追加し、黒石市の物産をインターネットで購入できる取り組みを始めております。

次に、黒石物産協会の県外の活動実績ですが、黒石物産協会では、ことし10月13日から2日間開催された第24回宮古市産業まつりに、会員の7事業者が参加出店しております。津軽系こけしや地酒、津軽せんべいや黒石やきそば、黒石りんごなどの黒石市産品を販売PRしました。姉妹都市である黒石市の物産を毎年楽しみにされている宮古市民も多く、2日目には売り切れる商品もあるなど、売り上げは上々でありました。

また、会員に対して、県外で開催される各種物産展の情報提供や参加出店の取りまとめを行い、黒石市産品の販売力強化に向けた活動を行っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 御答弁ありがとうございました。では、通告順に従って再質問を行いたいと思います。

出生届出数はことしが140件、平均で223件くらいというお答えをいただきましたけれども、ハッピーカードが非常に好評を博していると思っております。ここの部分も、もうちょっと品質的にアップできればありがたいなど、ここは、要望だけにさせていただきたいと思いますが、婚姻のほうもぜひとも行っていただきたいと思うわけであります。

これは通告していませんが、婚姻の届出数はわかるものしょうか。わかりましたらお知らせいただきたいと思っております。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 婚姻の届出数ということで御答弁申し上げます。平成25年度が140件、平成26年度が131件、平成27年度が116件、平成28年度が123件、平成29年度が142件となっております。平成30年度11月末現在では67件の届出をいただいております。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。年間を通して大体150件弱の方々が婚姻をされているということであります。出生のハッピーカードとも似たような数でありますし、そんなに



手間のかかるものでもないと思います。周辺でどういうことをやっているのか調査してという答弁でありましたけれども、これを提案した時点の平成28年から平成30年までの2年間、今まで置き去りにされてあったわけです。今、庁舎の問題とか、来年度は元号も変わります。書類整備に非常に時間がかかるものが出てくるという時期に来年度はなると思います。そういったものに合わせて、ぜひとも来年度、一緒に進められるようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） お祝い事でございます。婚姻につきましてもカードを発行できるように、情報収集に努めてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 情報収集から一步踏み出して、作成するという答弁と捉えさせていただきたいと思います。

次に、死亡時の届出の必要とされる手続についてお伺いします。それぞれ個々によって違うわけでありまして、健康保険、年金、介護保険から上下水道が主なものだと思います。中にも上下水道課が違う場所に移ったことにより、届出はこっちに来て、また向こうに行かなければいけないと、その対応は、今どういう状況なのか、わかりますでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 各窓口の連携につきましては、それぞれの担当のところで横の連携を検討しております。昨日の答弁にもございましたけれども、市民サービスの向上ということで、横の連携について申し入れもございました。

今後、そのような市民サービスにどのような貢献ができるか、窓口業務においてどのようなサービスの向上ができるかを早急に取りまとめ、できるものからやっていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。まず、おくやみコーナーを設置するに当たって、先ほどの答弁では、スペース的な問題、職員数の問題ということで、今後の検討課題というふうな御答弁でありましたけれども、現時点でのシステムの中で、自前の一元化した情報を出すことは可能なのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 各窓口で使用しているシステムについては、それぞれが動いているというのが実状でございます。そのシステムを利用できる職員も、所掌事務によって厳格に定められていることも事実です。ですので、例えば、議員が御指摘のおくやみコーナーで一元的

にシステムを連動させて動かすとなると、システムの統合や使い方の問題となど整理していかなければならないものと思います。そのような問題についても検討が必要でありますので、今後の検討課題の中で十分精査していきたいと思ひます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 現状の住基ネットとかでは対応できないものですか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 言葉は悪いんですが、実際、市役所の業務は、縦割りのシステムも、これまでの整備の中で行われております。今後、横で連携するためには、それぞれシステムの改修・改善が必要になってくると思ひます。今後、段取りなど考えられるものを一つずつ洗い出してという作業になりますので、今しばらくお時間をいただければと思ひます。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） しばらく時間が必要だということではありますが、死亡時に、先ほど言ったような年金、介護、健康保険、上下水道など必要な届出を、あらかじめ御遺族の方がホームページ上で調べて、どこどこへ行けばいいんだという情報提供は可能だと思うんですけども。システムの改修でなくて、ホームページ上でできるようなことを前もってできないものでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 例えば、死亡の場合の手続はこれこれこうだ、このような書類が必要だ、こういう窓口に行かなければなりませんというような御案内の情報について、ホームページに載せるということは、さほど時間をかけずに対応できるかと思ひます。

せっかくの御提言でございますので、前向きに検討させていただきます。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） ありがとうございます。恐らく調べれば、その程度は今現在でも出てくるものがあると思ひましたので、もうちょっと使いやすく、わかりやすいものになっていけばありがたいと思ひます。

ぜひとも、一元化した、そして窓口同士の連携を、市民目線で、感謝されるとは言いませんけれども、批判の出ない、心のこもったものに、特に亡くなった後というのはさまざまあると思ひますので、気配りのできる対応をお願いしたいと思ひます。

次に、物産品の販売促進であります。組織活動の現状ということで、任意の団体で25人、3人の方が今年度新しく会員になられて、るる活動をされていらっしゃるということであります。現状はこれでわかりました。

イの実績で、きょうも上野でスタートするというお話もありましたし、取り組みもいろいろやって実績も上げているというお話がありました。

ただ、物産協会は個人の小さい窓口でありますし、県外に出かけていくだけの余力を持っているかという、実はなかなか厳しい状況で、出ていけない、でも、売れるもの、魅力的なものはたくさんあるという、それが現状だと思うんです。その販売体制を何とか構築した上で、物産協会の内外問わずで構わないと思うんですが、出品したいけれども自分は売りに行けないという人の手助けになる販売体制をつくれないうものかというふうに思っているんですが、その辺の今後の取り組み、見通しについてをお聞かせいただければと思います。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 先ほど市長からもありましたが、各お店の方が、人が少ないのでなかなか出ていけない事情はありますが、これから物産協会さんが中核となって黒石市の物産を販売促進してもらいたい考えがございます。

市としましても、いろいろな人脈づくりとか販路の拡大によって、今、JRの駅でやってますけれども、どういう場所であればある程度物が売れていくのかとかを、今、調査しているところでございます。

また、市では、今までは商談部分の物だけで物産販売については補助事業がなかったんですが、前の補助事業を拡充したもので上限は抑えてますけれども、今年度から産品販売力強化補助金という、新たな補助を出すようにしました。個人でもなるべく行きやすい環境づくりということで取り組んでますので、これから物産協会と連携しながら、なるべく物産協会でも力を発揮していただくような環境づくりをしていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 物を売るのには場所、人、その場所がどこだったらどのくらい売れるのか、どういうことをやったら売れるのか。携わっている方々は、8割方は売る場所で決まると言っても過言ではないというふうにおっしゃいます。

東京駅は、通りすがりの旅の人がほとんどだから物が売れない。でも、横浜とか、その土地に住んでいる人たちは、ふるさとのことを思って買う。だから、横浜のほうが売れるんだということも言ったりもします。リサーチをしてるのであれば、それは大変重要な情報だというふうに思います。

あとは、販売する側の組織づくりですけれども、これをどういう体制でつくっていくのか、そういうものの助言は、商工観光部ではどう考えているのかお聞かせいただければと思います。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 市としましては、物産協会と話し合いはしてます

けれども、現状は、なかなか厳しいという話は聞いてます。

県からもこんな物産展がありますよとか、いろんな情報が来ますので、随時、物産協会にも出していますが、まず、体制強化としては、自分たちが自分たちの物売っていくんだという気持ちからどんどん入って行ってもらい、市のほうも、今、JRの駅とかで販売してますけれども、そういう情報も皆さんにお伝えしながら、よりよい物産を売っていく仕組みづくりを、これから一緒になってつくっていきたいと思っております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 中には、一人で1カ月1,500万円くらい売る駅もあるそうです。その方いわく、わざわざ青森から来たりという経費のかけ方よりも、地元の間人をマネキンとして使って、そこに一人でもいいので、ちゃんとした知識を持った人がいて、それで実演があればなお完璧、というお話もしてました。その方のなりわいが立つような販売体制があって、その上で、売れる物産が黒石にはたくさんあるというお話もされていまして、ぜひとも、そういった体制を強化できるものを、情報提供も含めてしていただきたいというふうに思います。

最後に、東児童センターについてお伺いします。1日60人から、りんごクラブも入れれば100人程度の児童が来ている。そういう中で、病気など、さまざまなことがあったときには、前回もお話ししましたがけれども、対応が非常に厳しい状況にある。増築なのか改築なのか移転なのか、その辺の結論は、今後だという答弁だったのかと思います。

さっき出生者数が230人程度だと聞きましたが、そのうち東小学校に属するのがどの程度なのか、これもまた調べればすぐ出てくる数だと思います。そして今の時代、共働きで学童に預けないとなかなか仕事に行けないという状況もわかっていると思いますし、その上で、東児童センターは児童がふえている現状において、年数的にも相当暮らしてきてる建物でもあり、それを新たにするのか増築するのかという財源も必要なお話でもあります。まずは、管理体制として人をふやすということで今の答弁は理解したほうがいいんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） りんごクラブですけれども、基本的に、国の基準等は40人程度で1つのクラブとなっております。ただし、当市の場合は、緩和措置で70人のクラブとして東児童センターで行っているわけなんですけど、このクラブを2つに分けるとか、そのクラブごとに支援員を配置するとかの形で、目をふやすという方法をとりたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 東児童センターのお話を聞きますと、黒石市の体制は、子供たちにとって非常にいいことだというふうに言っておりました。今のこの時代、なかなか70人80人の中で、

上から下までの子供が一緒にいて暮らすスペースがないとのことでした。そういう中で、子供同士で折り合いをつけていく環境というのは、非常に大切なことであるし、学校ではそういうことは教えてくれない、ここだからできるというお話もしておりました。

2つにりんごクラブを分けて体制を整えていくというお話でありますけれども、場所的にはどういうところを想定しているんですか。同じ場所で2つに分けるといふことなんですか。そのところをお知らせいただきたいと思います。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 先ほども答弁いたしましたけれども、将来的には増築を基本として考えております。ただし、来年度からいろいろな大規模事業等がございますので、すぐにといふわけにはいかないのではないかと、担当のほうでは考えております。

いずれにいたしましても、現状の施設の中で、狭いですがけれども、見守る目をふやしていくことを第一に考えていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 平成32年度で適正配置ということになります。前回の質問では、そこを一つのめどとして進めるべきだといふお話もさせていただきました。しかし、財布のほうがなかなか出てこない現状もあるかもしれません。

しかし、今の時代、働き方改革とかさまざまな方向の中で、みんなが働いていくことを求められていく時代だと思います。

高齢者も家にいてゆっくりできる時代でもなく、孫の面倒を見て家にいる人も少ない。そういった中で、学校を2つに統合した上で、放課後の児童の体制もセットで考えていかなければいけない課題だといふふうに思います。その上で、平成32年度までに今の財源の中では増築が無理なのであれば、では、いつからだったらそれをスタートさせられるめどが立つのかといふお話にもなろうかと思っております。

人口的には確実に必要としているわけですが。利用者のこと、安全性のことは、確実にやってくるし今現在も起こっているわけなので、その辺のめどを、どうやって、いつからといふふうな計画は、今、考えられているのか、お聞きしたいと思いますけれども。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 先ほどの答弁の中でも、来年度からの子ども・子育て支援事業計画の中で、再度、市全体の児童数、東地区の児童数、今後統合によって利用する子供たち、それらも全て推計した上で検討したいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） それでは、来年度は、東地区だけにとどまらず、市全体の放課後児童クラ

ブのあり方を子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込んで計画を組んでいくということで捉えてもかまいませんということでよろしいでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 来年度からの子ども・子育て支援事業計画の中に盛り込みたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 13番工藤俊広議員。

◎13番（工藤俊広） 了解いたしました。先ほども述べましたように、放課後に子供を預けて安心できる場所が、これからは必須だと思います。家で面倒を見れる時代は、なかなかないというふうに思います。

また、弘前市とか他市で行っている放課後児童クラブのあり方もさまざまあります。いろんなことを参考にしながら、来年度の計画を本当の実効性のあるものにしていただきたいということを御提言させていただいて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（北山一衛） 以上で、13番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 2時20分 休 憩

---

午後 2時35分 開 議

◎議長（北山一衛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、市長から発言の申し出がありましたので、発言を許可いたします。市長。

◎市長（高樋憲） 先ほど、大溝議員の答弁の際、私の勘違いによりまして不規則な発言がありましたことをおわび申し上げます。

---

◎議長（北山一衛） 次に、5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登 壇

◎5番（工藤禎子） 質問の最後となりました、日本共産党の工藤禎子でございます。通告に沿って質問させていただきます。

質問の第1は、黒石市中心市街地活性化基本計画についてであります。旧計画の事業実施状況について、まず、お聞きいたします。

位置づけられた38事業に対して、実施済みは8事業で実施率は21.1%、実施中を含めて42.1%であり、正直なところ本気で計画したのか、本気で取り組んだのかと思わざるを得ないわけです。未実施の理由もあいまいで、もっと早く事態に気づいて対処すべきであったのではと感ぜられるが、実施状況について説明をお願いいたします。

また、新計画案の基本的な考え方についてお伺いいたします。

中心市街地活性化基本計画を含めた3主要計画の地域説明会が、4地域に集合する形で10月に開催されました。合計参加者数は事業者を含め78人でしたが、市民の声を聞き政策に反映させるという取り組みは、大事なことであります。パブリックコメントは11月19日から12月7日までで行われ、3人から8つの意見が寄せられました。

中心市街地活性化基本計画は、具体的なものまで立てられていません。中心市街地のにぎわいの再生を目指すとするが、これまでもこういう言葉が書き込まれてきました。

問題は、市民であれ、近隣の方、あるいは観光客であれ、黒石にまた来たい、そして、買い物人口をふやし経済効果につながる、そうでなければ成功しないわけです。基本的な考え方についてお聞きいたします。

質問の第2は、旧大黒デパートの跡地利用についてお尋ねいたします。

解体が平成32年、そして平成34年度に複合施設の完成となっておりますが、アスベスト除去の作業を加えると解体費用が膨らむのではないかと、どのぐらいを見込んでいるのか、お尋ねいたします。

また、市役所窓口業務を含む複合施設整備事業費を、どのように試算しているのか、お聞きいたします。

質問の第3は、黒石市立六郷小学校給食用厨房爆発事故の損害賠償にかかわって4点お聞きいたします。

その1つは、ガス会社の定期検針で、ガスの配管が腐食してガスが漏れていたことを、なぜ発見できなかったのでしょうか。

2つ目は、子供たちがガス臭いと言ったことには、いつごろ、どう対応したのでしょうか。

3つ目は、駆除業者の作業自体が妥当であったのか、マニュアルがあつて、それを守っていたのかなどを懸念すれば、その業者を選定した理由はどうであったのか、お聞きいたします。

4つ目は、エヌエス環境株式会社を訴える上で、真実を明らかにするという総務部長の言動は、理解しにくい表現です。真実を明らかにするとは、一般的には白黒をはっきりさせたいということです。不起訴になっても業者に落ち度があることを、さらに明らかにしていくということでしょうか。

昨日の答弁では全容解明という表現に変わってきていますが、何を明らかにしたいのかお聞かせ願います。

また、市独自の制度を整備していくことでは、即対応した平川市職員公務災害等弔慰金及び見舞金支給条例制定に学ぶべきであったのではないかと考えますが、条例整備についてお聞きいたします。

最後の質問は、生活保護行政について聞きたいと思います。

現在、社会福祉士1人、社会福祉主事6人が配置されています。社会福祉法第18条で、「都道府県、市及び福祉に関する事務所を設置する町村に、社会福祉主事を置く」、第19条では、「年齢20年以上の者であって、人格が高潔で、思慮が円熟し、社会福祉の増進に熱意がある者」とあります。辞書で引きますと、「人格が清らかで心がけが高く、深く物事を考え、人柄が丸く、社会福祉が前よりよい状態になることに熱意がある者」となります。

生活福祉課の職員が、優しく笑顔で接している姿もよく見えます。よい職場環境になっていると思います。

そこで、職員のスキルアップの取り組みについて3点お聞きいたします。

1つは、社会福祉主事としてどうあるべきと考えているか、お尋ねいたします。

2つ目は、研修体制はとれているのでしょうか。生活保護の業務は、医療・介護・障害・年金など、他の法律や制度も把握しなければなりませんから、福祉の視点で身につけていく研修はとても大切であると思いますが、どのように取り組まれているのでしょうか。

3つ目は、これまで言ってきたように、専門性があり経験が求められる業務なので、人事異動は少なくとも3年はしないほうが望ましいとされていますが、どのように考えているのか、お尋ねいたします。

第2は、生活保護基準の引き下げの影響についてですが、2004年から老齢加算の廃止、2013年は生活扶助が10%と期末一時扶助の引き下げ、2015年は住宅扶助と冬季加算引き下げなどがなされ、この間の削減は、国ベースで約1,300億円となりました。

当市における、利用者の生活保護費削減額はどのくらいになるのか、お聞きします。また、さらにことしの10月から生活保護基準が引き下げられ、特に高齢の単身者が多い当市にとって、3級地—1の高齢者に与える影響はどのようになっているのかをお尋ねし、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（北山一衛） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、黒石中心市街地活性化基本計画についての、新計画案の基本的な考え方について御答弁させていただきます。

現在、平成30年度末の内閣総理大臣認定を目指して策定に取り組んでいる黒石市中心市街地活性化基本計画は、誰もが輝き、「真の豊かさ、あずましさ」を実感できる街—黒石ならではの魅力を磨くまちづくり—をコンセプトといたしております。

また、基本方針といたしましては、「新たな拠点の創出により価値を高めるまちづくり」、



「こみせとともに人と人とが共鳴するまちづくり」、「誰もが安心して集い、憩うあずましの空間のあるまちづくり」の3つを設定し、策定作業を進めているところであります。

この基本方針のもとに、経済活力の再生や観光振興などにより、にぎわいを創出させるとともに、人口減少・少子高齢化社会に対応するための中心市街地に多様な都市機能を集約させることにより、経済的・文化的な活動が活発に行われ、快適な生活空間を創出することを目的といたしております。

将来的には、市民の生活を支える商業・教育文化・公益公共施設などが集約されることで都市機能が高まり、市民も来訪者も集う、にぎわいのある中心市街地が形成され、前町、中町、浜町、横町、上町、元町がこみせでつながり、歩いて回遊できる生活空間が創出されることを目指し、その実現に向けて、今後5年間で取り組む内容を本計画に示しております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 私からは、まず、旧大黒デパートの跡地利用について御答弁させていただきます。

市民サービス施設整備事業計画は、旧大黒デパートを解体し、跡地に市役所窓口機能を含む市民サービス関連機能や交流拠点機能などを含む複合施設を整備しようとするものです。

市民サービス施設につきましては、先日の三上廣大議員にも答弁いたしましたが、窓口業務のうちどの部署を対象とするか、また、市民が利用し、交流の場となる施設の内容・規模も検討中でございます。まだ全体の事業費を示すことはできないことについて御理解を賜りたいと思います。

また、解体につきましては、今議会に旧大黒デパートのアスベスト等調査委託料の補正予算を計上しておりますが、解体費の調査・積算は来年度を想定しており、アスベスト等調査による経費積算が必要となるため、現時点において解体事業費を示すことはできないことに御理解をいただきたいと思っております。

続きまして、六郷小学校給食用厨房爆発事故についての、4点の御質問にお答えいたします。

まず、ガス漏れを見つけられなかったという趣旨の御質問と思っておりますが、市は、これらの問題につきましては訴訟中の立場にあり、お答えいたしかねますことを御理解いただきたいと思っております。

次に、業者選定についての御質問です。市教育委員会によりますと、市内に対象業務を行う業者がないことから、市に対して指名願を提出している業者からの見積徴取により、選定していたと伺っております。

最後の私の発言についての御質問です。私の、「真実を明らかにしたい」という説明会での発言については、爆発事故の原因、責任の所在を、裁判の中で全容を解明していきたいという趣旨により申し上げたものでございます。

今般の訴えの提起について、作業を行った担当者の会社に対して、訴えの提起を議案として提出させていただいておりますが、これによりまして、市、作業を行った者、その会社、全ての関係人が、裁判の中で等しく主張するべきところは主張し、責任、それから全容、その他もろもろのことについて真実の解明が図られるという趣旨で申し述べたものでございますので、御理解を賜りたいと思います。

続きまして、市独自の制度の整備についてお答えしたいと思います。

先日、大久保議員の一般質問でも答弁いたしました。職員に対する公務災害に関する見舞金支給制度についてですが、各自治体において取り組み方が多様であること、また、県内の実施状況では、青森市、弘前市、八戸市、十和田市、平川市の5つの市でこのような条例が制定されているわけですが、繰り返しの答弁になりますが、常勤か非常勤か、一般職か特別職か、労働者災害補償保険法の適用を受ける者か入っていないかなど、さまざまな条件が異なっている状況でございます。

当市といたしましては、基本となる地方公務員保障制度との関係、対象者・対象となる事案の範囲など、今後、慎重に検討するべき課題であると思っております。今後の研究課題とさせていただきます。私からは以上です。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 私からは、生活保護行政についてお答えしたいと思います。

まず、職員のスキルアップの取り組みについてですが、当市の場合、人事異動等により社会福祉主事の資格がない職員が配置された時は、県知事の指定する約3カ月の社会福祉主事認定研修に参加し、資格を取得しております。社会福祉主事がどうあるべきかということにつきましては、この研修等で学んだ福祉の心を忘れずに、高圧的な態度をとることなく被保護者に接しており、今後もそのようにしていきたいと考えております。

次に、研修ですが、生活保護業務は、先ほど議員がおっしゃったとおり、医療、介護、年金制度等、多方の知識が必要とされるため、年4回、関係課の職員を講師として課内研修を行っているほか、青森県や社会福祉協議会が主催する研修にも参加し、職員のスキルアップを図っております。

最後に、ケースワーカーの在任期間ですが、長い職員で8年目、最近の平均では約4年となっております。

続きまして、生活保護基準の引き下げの影響についてです。

平成30年10月、生活保護費の基準改定が行われましたが、最も影響が出たのが単身高齢者世帯でした。65歳から69歳の世帯では1カ月当たり530円の減、70歳から74歳の世帯では920円の増、75歳以上の世帯では330円の減となり、これらの世帯の9月分と10月分の市全体の単身高齢者の生活扶助費を比較すると、4万8,000円ほど減額になっております。

また、平成25年8月の基準改定では、同年7月分と8月分を比較すると、市全体の生活扶助費が約28万円の減額、期末一時扶助については前年より約100万円減額となっております。

平成27年の冬季加算の見直しでは、加算月数が11月から3月までのものが、10月から4月までと2カ月ふえましたが、加算額は世帯当たり月平均で約8,000円減額となっており、市全体の冬季加算額は、前年より約500万円の減額となっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 私からは、中心市街地活性化基本計画の、旧計画の実施状況についてお答えいたします。

平成11年に策定した旧計画は長期計画であり、「こみせを核にしたまちづくり」をコンセプトに、こみせの保全、再生・修復による軸の形成とともに、活性化拠点整備を展開し、区域全体に波及させるため、道路交通整備やまちの活性化、街並み景観整備など各分野に関する38のハード及びソフト事業を掲げて実施してまいりました。

先ほど、議員の話の中にもありましたが、実施状況は、38事業のうち、実施済み及び実施中を含め16事業、実施中も含めた実施率は42.1%となっております。

実施済みの主な事業は、黒石駅前柵ノ木線、これは、浜町交差点から八間道路までの路線となっております。それと、駅前駐輪場の整備、土蔵及び松の湯の活用、回遊バスの運行などがあります。

未実施の主な事業は、道路拡幅による一方通行の対面交通化、街区内部の敷地再編、横町かぐじ広場と一体化したイベント広場の整備、街なか住宅等の施設整備などとなっております。以上です。

◎議長（北山一衛） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（北山一衛） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 10月に行った説明会の話し合いの状況なんですけれども、事業者も入っているわけですが、どういう事業者に呼びかけて必要性を考えて設定したのか、お聞きいたします。

それと、本当のかかわる町なかの人たちの意見は、どのような形で聞かれているのか。東・

西部・中部・迫子野木地区の説明会は12人しか来てなかったもので、極めて薄いと思うんですけども、その点どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員に申し上げます。今の質問は、2つに分かれてないですよ。1問ということで捉えてください。商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 事業者を対象とした説明会についてですが、3つの計画が説明会の対象となっております。

まず一つ、立地適正化計画につきましては、区域によって、一定規模以上の建物などを建てる際に届出が必要となるということで、建築事業者、設計会社、建設業者などに通知しております。

もう一つ、地域公共交通網形成計画につきましては、路線バスとかタクシー等、交通事業者の方々の意見も聞きたいということで通知しております。

あと、中心市街地活性化基本計画につきましては、まちなか商業活性化支援事業という補助金制度があり、その地区にない特徴のあるものを民間事業者がやっていく場合に、補助制度があるということで、そういう事業も含めて、商工会議所などにも一緒に聞いていただくことで通知申し上げます。

居住者の方々につきましては、市としては、ホームページ、広報のほか、地区協議会のほうにも足を運んで、こういう説明会がありますので、ぜひ皆さんにお知らせいただきたいということで御案内申し上げますし、地元の新聞にも取り上げていただきましたので、周知はできていると感じております。

説明会については、確かに少なかった区域もありますが、市としては、きちんと周知を図っております。

あと、商店街の方々につきましては、商工会議所の中心市街地活性化特別委員会というのがありまして、そちらにも、市で出席して御説明しておりますが、各商店会の代表の方も入っておりますので、その場で説明をさせていただいております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） パブリックコメントについてお聞きいたしますけれども、中心市街地活性化基本計画は、約120ページの厚いものなんですよね。これに意見を寄せてください、見てくださいということになります。パブリックコメントというのは、これまでもそうなんですけれども、ゼロから数人くらいなんですよね。これでは、アリバイ的な調査みたいなことになりはしないかと思うので、各種団体や、幅広く市民の声を聞くやり方などを工夫してはどうかと思いますが、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 確かにパブリックコメントにつきましては、今回、3人の方から8件の意見でございますが、パブリックコメントのほかにも、今言いましたように、各地区を回りまして説明会も開いております。これからも、いろいろ計画がまだ策定中でございますが、終わった後でも、随時皆さんに情報提供をしていきたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 複合施設のことなんですけれども、市が事業主体となりました。もちろん解体もそうなると思うんですが、例えば、複合施設から収入が見込めるような中身を考えているのか、お聞きいたします。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員に申し上げます。質問の趣旨がわからないようですので、もう一度お願いします。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 済みません。最後聞くのがありました。皆さんやっぱり財政の問題を、議員も気にしておりますし、市民も心配をしております。大ざっぱに考えても、この5年間で箱物が次々と建てられることになるわけですね。今まで適正化計画に伴う学校の環境整備、そのほかに複合施設等、あるいは図書館建設というふうにかかるわけです。

公債費比率を18%以下に抑えていくというふうに言いましたけれども、償還を20年とか30年とかに延ばすということもおっしゃいました。先延ばしにするということは、借金返済に責任がなくなるし、年々はそう見えないけれども、大きな借金を残してしまうことになるのではと思うんですが、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） まず、借入れについては、長く延ばすということとは先延ばしではなく、市の財政運営計画として成り立つような計画を健全に立てていくことであります。単に先延ばししていくという考えではなく、計画上、市の財政健全化を保ちながら、長い期間を保っていききたいという考えで組んでいるということです。

また、複合施設の部分につきましては、現在、皆さんが使える施設ということで考えておりますので、使用料とか出るような形のものはない状況でございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 先ほど2番目に言ったのを答えていただいてありがとうございます。収入を見込んでいないということになると、建物の償還と維持管理費もずっとかかっていくということになります。部屋でも何でもいいんですけれども、建物の中に、何か貸し出して収入を得るとかを全く考えなければ、財政を心配することになるのではと思うんですけれども、どうでしょうか。

要するに、補助金に頼って、それが切れますよね。そして、維持管理費も、返済もとなると、結局は大変になるということです。さっき、別なので補助金にあまり頼らないでということがありました。財政的にも自立していけるようなことも同時に考えないと、先が暗いという……。十数年前に、こういうことを経験しておりますので、本当にそういうのが危惧されます。それは大丈夫でしょうか。

◎議長（北山一衛） 商工観光部長。

◎商工観光部長商工課長事務取扱（真土亨） 市役所の部分は、窓口業務として市が使います。複合施設の部分は、実際これから具体的な内容を決めていきます。建てる手法は、市が直接建てるのか、あるいはPFIみたいな形で民間に建てていただくのか、あるいは建てていただいた後のリース方式とか、いろいろな方式があります。

また、その中で、仮に将来的な話で、民間ベースのものが出てくる場合は、貸し出しが出てくる可能性もあります。

ただ、市が事業主体でやる場合は、商業ベースまで市でつくるといのはなかなか難しいのかなと今は考えております。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 3番目に入ります。六郷小学校給食用厨房爆発事故で、ガス漏れが原因というふうにしたわけですがけれども、ガス点検で発見できれば食いとめることができたわけですよ。とすれば、管理責任はどこにあったのか。今裁判だからしゃべれないということではなく、その前の話の事実をしゃべっているの、答弁をお願いします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 繰り返しの答弁で大変恐縮ではございますが、ガスに関する案件については、訴訟の肝になる部分と考えております。答弁は差し控えさせていただきます。

ただ、市が設置する学校という施設を安全に管理するのは、当然の義務であろうかと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 子供たちが、ガスのにおいがすると言ったことに対してどう対応したかというのは、答弁がなかったような気がしますので、改めてちょっとお願いしたいと思います。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 繰り返しの答弁になりますが、ガスに関連する部分につきましては、訴訟中につき答弁は差し控えさせていただきます。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） なんかししゃべるのも空回りというか。結局は、ガス臭いということで何か

手だては打ったようなんですけど、そのときに、学校側は対応した結果をとりあえずは納得したということになるんでしょうか。そのときのことでですから、お話しできないんでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 繰り返しの答弁になりますが、当市の主張については、裁判の中で主張してまいりまして、明らかにしていきたいという思いでございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 真実の解明というのは、結局エヌエス環境株式会社を訴えて、過失割合を明らかにするということですか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 全容を明らかにしていくということに間違いございません。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 市独自の制度の問題です。これは、大久保議員も昨日お話ししまして、同じような答弁なんです。私は腹が立つんだけど、こういうことは、事故を起こして死傷者を出したわけですから、黒石市がやるべき問題だと思うんですよ。平川市はすぐやりましたよね。

黒石市の場合は、ほかの条例の中身を見ればまちまちでどうかこうとあって、でも、平川市は一程度の基準をつくってちゃんとやったんです。それは、最終的に不十分なところもあったかどうか、今考えればあるのかもしれないけれども、そういうことを決断する自治体であってほしいと思うんですよ。

つくと決めたら、どうすればいいのか、どうすればいいものができるのかというふうに、命の問題にかかわっているわけですから、すぐやっていただきたいと思うんですが、そのスピード感の問題はどうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 繰り返しの答弁になります。見舞金制度という以前に、施設を安全に運営する。六郷小学校の厨房の爆発事故のような事故が起こらない、起きない、起こさないということが、最初に考えられることかと思えます。

見舞金制度については、今般、裁判の提起もしております。その動向、他市の状況も含めて、総合的に今後考えてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 二度とこういう事故を起こさないということはいいんですけども、例えば、平川市さんみたいに屋根の雪おろしをして間違っって落下し命を落とすという場合だって、

それはないとも限らないわけですよ。交通事故とかいろんなことがあるわけですよ。死傷と  
いうか重症も含めて、亡くなることも含めて考えた場合に。とすれば、いち早くつくって、二  
度とこういう裁判沙汰も含めて、御遺族や事故に遭った人たちを悲しませることを長引かせな  
いというんですかね、そういう制度が必要だと思うので、そこは、なるべく早くつくる努力を  
していただきたいと思いますけれども、その点はどうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 市議会議員の皆様から、同様の制度導入ということの御質問をいた  
だいております。その発言を重く受けとめまして、真摯に、この制度について研究させていた  
だきます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 最後は、生活保護行政についてお聞きいたします。課内研修や近隣の県内  
の研修も含めて、忙しい中で派遣もしているようです。健康福祉部長も、福祉の心を忘れずと  
いうのは、本当に重くていい言葉なんですけれども、研修が身につく、それがどう現場に生か  
されているかということを考えますと、どのように評価というか、見ているのでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 例えばですけれども、介護保険制度を研修して、い  
ろいろな介護制度を勉強したとします。その中で、単身高齢者の方々について、例えばグルー  
プホームのほうに誘導するとか、また、年金制度のほうで勉強して、この方は例えば障害年金  
のほうに該当するのではないかということ、そちらに誘導するなど、さまざまな研修結果が  
出ているというふうを考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 基準の引き下げについてお聞きいたします。先ほど部長さんが言ったよう  
に、10月から年間でいくと約100万円、65歳以上の単身の高齢者の方たちのもらう分が削減さ  
れているということになります。

この保護基準が下げられるということは、生活保護者だけの問題ではありません。保護基準  
でみなしたり、保護基準の何%を基準にしたりという制度がいっぱいあります。その点でも裁  
定が引き下げられるわけですから、ちょっとのところでは制度に乗れなかったというようなこと  
もあるのではないかと思います。

四十幾つか影響がある制度がありますが、黒石市は影響を受けないところもいろいろあるで  
しょうけれども、一般的に引き下げということは、ほかの制度にも影響を及ぼすというふう  
に思うんですけれども、どのような認識でしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。



◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 先ほど議員は100万円の減額とおっしゃいましたけれども、これは、平成25年8月改定の期末一時扶助による減額です。今年度は、平成30年10月のものと、市全体の単身高齢者の生活扶助費の比較では、全部で4万8,000円の減ですので、そこはお間違えのないようによろしく願いいたします。また、今おっしゃった生活保護基準につきましては、これは、国では生活保護基準について、5年に一度実施される全国消費実態調査のデータに基づいて国で定めているものです。これについて、地方自治体が国のほうに基準改定についてどうのこうのということは、差し控えたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 約100万円というのは、2013年からのトータルのなものを言ってるのであって、この間ずっと引き下げられてきたということなんです。国に対してどうのこうのということではなく、引き下げられることによって影響を受ける事業があるんじゃないかと思うんです。

例えば、幼児病後児保育の利用料の免除の関係にも基準がかかわってきますし、介護保険の社会福祉法人等に行く利用者の軽減負担関係の基準にもかかわってきます。黒石市は認定こども園になったのでこの辺はどうかわかりませんが、保育料が、来年の消費税上げて云々となりますけれども、それらの影響とか、私立高等学校の授業料免除等の基準にもかかわるとか、そういう形で、とやかく言えないとかという次元じゃなく、実質影響を受けるものはあるんじゃないんですかということではどうなんでしょう。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 実際問題として、生活保護基準をベースとしていろいろ算定してるものはあるというふうに考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ということは、保護基準の引き下げというのは生活保護者だけの問題ではなく、市民全体のレベルが下がるということになりますよね。どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（千葉毅） 繰り返しになりますけれども、その分につきましては、やはり国の制度を粛々と守っていくのが地方自治体だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そう思うかどうかをしゃべればいいのであって、国に対してどうのこうのではなく、引き下げられるという事実をしゃべっているのだから、なかなかしゃべりにくいようで

すから、いいです。

世田谷区の職員で、生活保護のケースワーカーとして、また査察の指導員として15年以上勤められた田川さんという方がいるんですね。その方が言うておられました。「相手にあつれきが生じることがあり、残業も多く、一般的には不人気な職場です。しかし、職員には80人に一人の受給者でも、利用者にはたった一人の担当ワーカーなんです。正義を振りかざすのではなく、ともに苦悩し考える存在です。本来は誇りを持てる仕事なのです。」と話されました。

以上のことを言い添えて終わりにいたします。

◎議長（北山一衛） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（北山一衛） これで通告のありました一般質問は、全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

---

午後 3時20分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年12月13日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 三上廣大

黒石市議会議員 今 大介